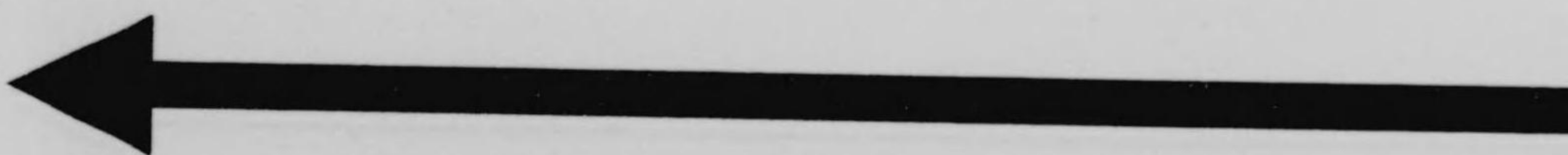


373

52



始



14.9.52

14.9.52

14.9.52

14.9

373-52



東京府大島島司

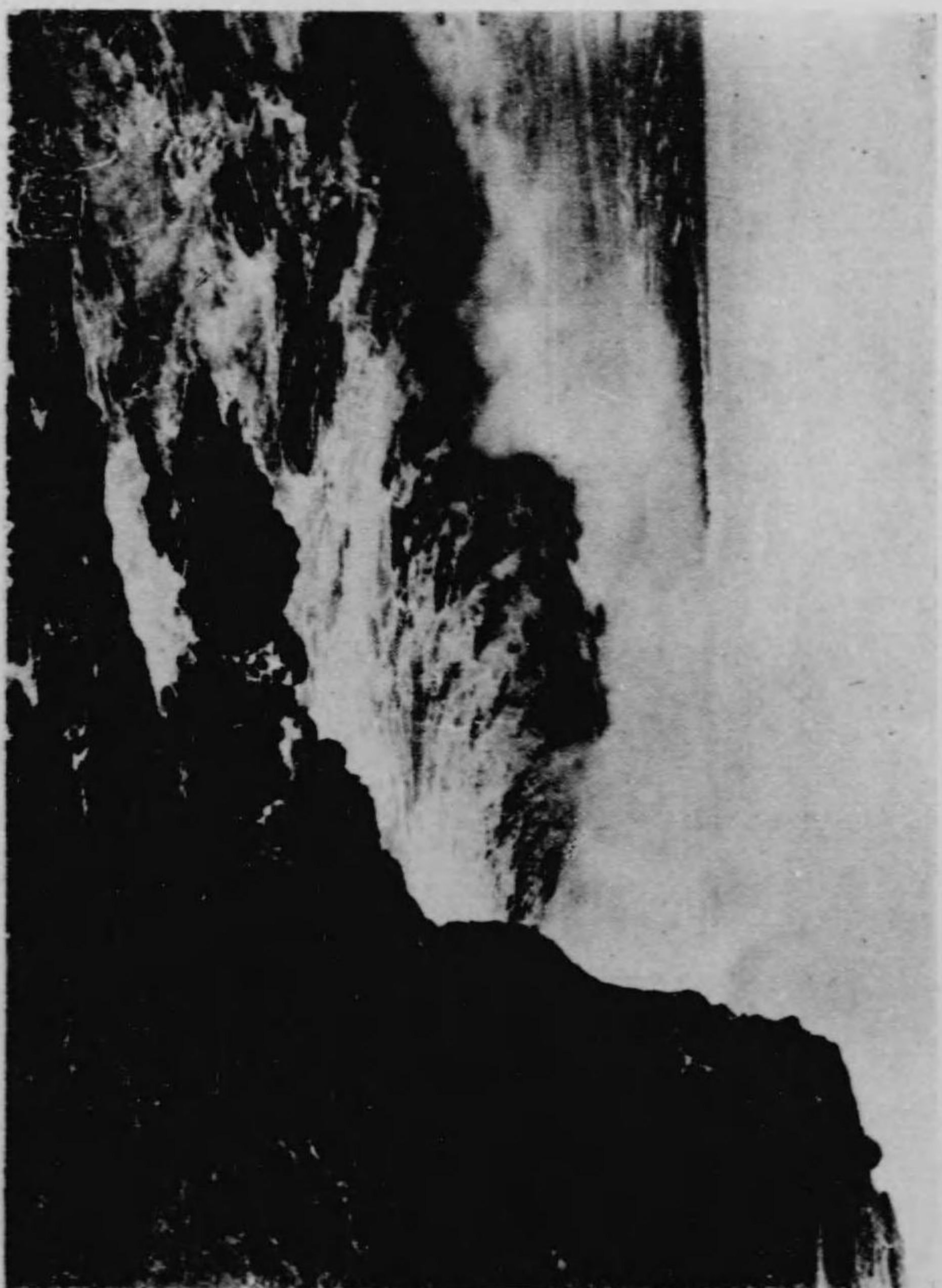
大島亨藏君校閲

市瀬華村編

伊豆大島北事情

東京府大島教育會

大正
11.14
内交



元村の怒濤

例言

例

(1)

言

東京府は島嶼の啓發に多大の意を注がるゝに際し、今秋東京市上野公園に於て東京府農會主催の下に島嶼及郡部特産品獎勵共進會を開かるゝこととなり、我大島農會亦之れに參加したのである。此の機を利用し大島教育會長より廣く世に我大島を紹介すべき一冊子の編纂を予に囑せらるゝに至つた。予勿卒稿を起し僅か二旬にして成る。菲才に加ふるに紙數と時日とに限りあり、隨て其の記する所精疎一ならざるのみならず、行文體裁ともに精査推敲の違なく單に島の事情の一端を窺ふの便に供するに過ぎぬ。諸彦幸に之れを諒せら

れたい。

大正六年十月

編者識

伊豆大島の事情目次

(1)	次	目	
			頁
		○御神火の偉力……………	一
		○地理(山岳、港湾、岬角)……………	二
		△島の位置 △三原山(○成層火山の標本 ○噴火の年代 ○ナウマン山、中村山、大森山	
		○火山脈 ○登山の要 ○雲霧の注意 ○山頂の紅映) △波浮港 △乳ヶ崎 △千波崎	
		△筆島 △濱 △溪澤 △水利、天水	
		○地質と氣候……………	二〇
		△地層 △土地段別 △土壌分析 △氣候 △一般衛生	
		○著はれたる名勝舊蹟……………	二七
		△太古の遺蹟 △行者窟 △櫻株 △石の反り橋 △おたいれ △湯場	
		○世の變遷……………	三〇
		△島の開祖 △行政沿革 △警察事務 △裁判事務 △税政 △選舉權 △教育 △兵事	

○船路一睡の間(交通).....四九

△帆船時代 △押送船 △東京灣汽船航行 △島内の交通 △郵便局 △薪船 △風早燈臺

△汽船便早分り △船路一睡の間に島の人 △里程表

○部落と習俗.....五九

△戸數、人口 △各村落 △民の氣風 △服裝 △言語 △冠婚葬祭 △神社、寺院

○民の業ひ.....七二

△製鹽 △漁業 △農業 △林業 △畜産(○牧草タカヤ分析) △商工業 △輸出入品種類

○四季の眺め.....一〇八

△満山櫻と椿 △大島節に聞き惚れる △島から見たる富士 △晝の海水と夜の濱邊

△千波崎の漁火 △風早燈臺の寒月

附 録

○統 計.....一一五

△現住戸數及人口 △婚姻離婚出產及配偶組數

△農業戸數及人員 △漁業戸數及人員

△土地類目反別 △耕地不耕地 △米 △麥

△食用及特用農産物 △茶 △果實 △家禽

△春蠶 △林野天然造林 △民有林伐採 △漁獲物

△水産製造物 △海苔採取及製造 △家畜 △牛乳

△乳製品 △油類 △工産物雜類 △輸出品數量價額

△輸入品數量價額 △警察事項

目 次 終

伊豆大島の事情

市瀬華村編

◎御神火の偉力

(1)

伊豆大島の事情

異境の山水に接して、其の人情風俗を究むるは、最も興味ある事である。東都の南、海路僅に七十里、水天髣髴の間に、臥牛の如き孤島横る、之れ未だ洽く知られざる、豆相洋中の別天地たる、我が大島である。熱帯の街に醒醒し嘈雜喧囂に惱める都人士の爲に、積日の勞苦を慰むるの地として、余は敢て、我大島を紹介せんとするのである、蓋し紅塵に漬れたる俗腸を幽境に洗ふは、更に奮闘的人たらしむる所以で、單に安

逸樂の爲に諸士の遊意を、そそのるのではない。況や太古御神火の偉力は、岩を熔き、砂を噴き、凝結して靈島を作り、遂に天孫之れに鎮まり給ひ、且又月に嘯きし幾多の英傑俊才が、配流の地でありし我大島古來の、歴史的事蹟は、自ら異なる言語風俗に優雅の遺風が今尙存することと、理想的成層活火山の標本とは、諸士の興味ある好個の研究資料である。四面海を環らし白波激する所、奇巖景勝に富み、海水は清く、浴して以て健を養ふに足り、氣候溫和にして、夏涼しく冬暖かに、雪を見ること稀に、敢て爐火に親むを要せぬ、花に月に塵俗を避くるの好適地は、實に我大島である。椿花紅むに目白囀り、牛の此處彼處に吼へ、東洋の蘭牛島てふ名譽の月桂冠を得たる我孤島は、今や門戸を開きて、海に陸に天與富源の開拓を待つて居る。遙かに碧海を隔てて、秀麗なる富岳と相對峙し、神の火あらたかに千古の烟を吐く、我が三原山は、

胸を焦して諸士の來遊を待ちつゝある。

雪晴れて大島白き朝風に笹の葉浮ふ沖の釣舟

平 春 時

◎地理 (山岳港灣岬角)

【島の位置】 相州三浦半島の南、相模灘の盡くる所、總房及伊豆半島との稍中間に位して渺茫たる蒼海中、噴煙時に天を焦す山影鮮かに、其の裾野を四方に曳きて恰も菱形を成せる一島は、之れ即ち東京府管下の大島である。島は東經百三十九度二十一分乃至二十七分、北緯三十四度四十分乃至四十七分に亘り、伊豆列島中最北に在りて、最も内地に近く、且つ大なるものである。形ち南北に長くして、東西に狭く、中央が稍膨れて居る。其の西北端、乳ヶ崎から東南波浮港に至る四里弱、東西巾廣き所二里強

て、周囲十里餘、面積約七方里である。其の東岸は懸崖絶壁にて地形錯雑し、西岸は概ね緩徐で、處々に平野がある。船舶は各村落の前濱に寄港すれども、其の良好なる錨地は、東南隅の波浮港である。

大島詣「わたしや大島御神火音ち胸に煙りは絶えやせぬ」

【三原山 御神火】 三原山は一の活火山で、全島の地形は、實に此の火山を中心として四方に傾斜して居る。三原山の主峯たる火口丘の最高點は、海拔七百五十五メートルで、其の火口丘で圍繞する中央に、直徑約七百メートルの圓形の一大火口がある。古來數次の噴火に、畏敬の念深き島民は、之れを御洞、又は御神火と尊稱して居る。火口丘の最も低き所を川尻と云ひ、往昔噴火の際、熔岩流の流れ出た所である。火口丘を下れば、四周は略ぼ平坦で、諸所に熔岩流の岩塊が屈起する荒漠なる不毛の焼原



三原山噴火口

て、之れを火口原と云ふて、砂漠である。砂漠の盡くる所に壁層を成すもの、之れを
外輪山と云ひ、其の東南の最高點なる三原白石は、海拔七百三十六メートルで、有史
以前の大噴火口壁である。野増村方面の一部及泉津村方面の全體が著しく缺壊して居
るのは、溶岩流の海岸に流れ出た跡である。外輪山の山腹を下れば、海岸に點在する
村落に達する。

○成層火山の標本 火口壁は直立約百二十メートルの絶壁にて、火口の底面は、平坦
なるあり。階段状を成すありて、堅きこと鐵の如き熔岩層あり、輕鬆なる噴石層あり
或は砂層あり、灰層ありて相重疊すること、其の幾層なるを知り難く、島の初生以來、
其の噴火の屢々てありしを推知することが出来る。實に三原山の火口壁は、熔岩層、
噴灰層の整然として相重なる、成層火山の理想的好標本であると云はれ、専門家の嘆

賞する所である。

○噴火の年代 有史以來噴火の主なる年代を擧ぐれば、天武天皇の白鳳十三年を始め
とし、應永二十八年、貞享元年、安永六年、天明三年、寛政三年、文政五年、弘化三
年、明治三年、同九年(九年十二月より)、等にして、其の最近我等の實見したのは、明治四
十五年及大正三年の噴火である。即ち白鳳の噴火は十月十四日諸國地大ひに震ひ、
伊豫の温泉没し、土佐の田苑五十餘萬頃没して海となりし時と同日にて、又貞享の噴
火は元祿三年に涉り、此の時三原山の火口即ち御洞を生じ、次で安永六年の噴火は翌
七年に於て、火口より熔岩を流すこと數回、東方泉津村の中澤及ごみ澤と、西方野増
村の赤澤(沙の濱)へ流れ出てたるものにて、共に劇烈の噴火である、之等の噴火は
文政、天保、弘化に及び、止みては噴き、噴きては息み、數年若くは十數年、噴煙降

灰等を繼續して、活動した。

○ナウマン山、中村山、大森山 降て明治九年十二月より翌十年二月に至る噴火は、劇烈のものではなかつたが、當時獨人ナウマン氏其の他の人が登山調査したので、火口内に、小火口を有する圓錐丘の成生したのを、ナウマン山と命名されて居る。又中村(清二)博士は夙に三原山の測量地質等、屢々渡來熱心に調査せられ、噴火に關する有益なる講話に、火山博士として島民親しみ、誰れ知らぬものはない、明治四十五年の噴火活動の状況は、當時の東洋學藝雜誌に、詳細博士の記述が載せられてある。又大森博士も其の後噴火の際、殊に詳細調査せられたので、何れも其當時成生せる火口内の噴丘を、中村山、大森山と稱して居る。併し之等の小丘は火口内時々の噴火に依りて缺壞し、又は陥没し、或は僅に其の形を存する等の變化を來たすのを免かれぬので

ある、當時理科大學は吏を派し器械を据えて測震等の研究調査を遂げられた。

○火山脈 試みに地圖を披けば、三原火山脈は、噴火口を中心として、一は二子山、岳平山、余川の平等の線を波浮港に出て伊豆列島及小笠原島に向ひ、一は外輪山の山腹、湯場、大丸山、地の岡、愛宕山、三ツ峯山方面に出て、富士火山脈に連なつて居る。即ち島の西北端乳ヶ崎方面より、東南隅の波浮港方面に縦貫して居るを見る、二子山は二個の禿山が並立するので此の名あり、一は海拔六百二十メートル、一は六百十七メートルで、二峯間の低處は噴口の趾である。岳の平山は海拔二百三十一メートルの圓錐形の小丘で、全山黒・赤松、槇等繁茂し、面積二十六町餘步で、差木地村小學校の基本財産林である。其の頂上に凹所のある愛宕山は、元村地内の海岸に近く高さ百二十一メートルで樹木鬱葱と茂げつて居る。之れ等は何れも寄生火山の一つであ



る、余川の平は、海拔二百七十二メートルで、其の山麓の余川は、差木地村水道の水源地である。

○登山の要 各村とも三原山の登り口はあるが、元村よりは神立口の山腹を攀登すること約一時間計りて、外輪山の一部なる鏡端に達する、前方砂原を越えて遙に見ゆる小高き砂山が、三原山の火口丘である。鏡端から地層が稍低下して平坦となり、礎礫たる熔岩塊と細微なる灰砂とを以て成る砂原を前進すること約一千メートルにて、高さ約百三十メートルの火口丘の傾斜最も急なる麓に達する。勇を鼓して之れを登れば其頂上で、一大火口を瞰下ろし、且つ一週することが出来るのである。顧みれば外輪山壁は、蛇として左右に走り荒漠なる砂原之れに伴ひて際涯がない。之れ本島初期の噴火口壁で、當時の絶大なる惨激の状が偲ばるゝ、四顧寂寞無人の境に在りて、火

口壁から少しく降り、断崖絶壁の火口壁から、俯して噴火口を窺へば、更らに凄絶眞に奈落の底、地獄とは之れかと思ふ。白雲忽ち湧き、忽ち散ず、壯絶快絶實に崇高の感に打たるゝのである。秀靈なるこの島この山、眸を放てば相摸洋を隔て、富岳と對し、呼べば應へんとし、脚下油を流すが如き海面には、伊豆の列島、大小相錯伍して、媚を呈し嬌を弄するかの如く、遙に打開けたる太平洋は、雲煙森渺として其の果てを知らぬ。眞に靈境といふも敢て誣言でない。

帆に透る霜夜の月や海平ら

南 喬

○雲霧の注意 山上は天候に依り、時として雲霧を生ずるときは、眼は十歩の外に及ばず、廣漠なる天地晦朦となり東西を辨ぜず、進退之れ谷まりて、遂に不測の困難と危険に遭遇することがあるから、可成天氣晴朗の日を選びて登山し、或は道案内を履

ふを安全とする、深く注意を要す。

○山嶺の紅映 三原山の火氣は夜間時として其の頂の雲に紅映することがある、沿海漁船の望標となり、紅映屢々なれば一般に漁獲が多いと云ふて居る、紅映の光景は時として連夜之れを觀、又は久しく之れを見ることがある。

大島節「波浮の小池の茶釜の水は沸くも早い」がさめ易い

【波浮港】 波浮港は、狹隘なる一條の水道によりて外洋と通ずる一小港にて、深さ十一尋以上あり、直立の懸崖之れを圍み、東西約三百メートル、南北約四百メートルの圓形を成して居る、元一大噴火口にて元祿年間までは波浮の池と稱へて居つたが、同十六年十一月の地震で、海洋に接する部分の岩壁缺壊して、池水海と通じ、小舟を通ずるに至つたのである、寛政年間上總の人秋廣平六なる者、幕府の吏となり、罪人を伊



波 浮 港

豆より送り來れる際、立寄りて、其の良港なるべきを察し、幕府に請ふて開鑿し、工成るに及びて三宅、八丈島又は房州等より住民を移住せしめた。之れ凡そ百有餘年前の事にて實に波浮港の起源である、爾來人口益々増殖し、遂に今日の波浮港村を形ち作つたのである、港内波穏かて眺望よく、種々の魚族が棲息して居る本島唯一の良港である、扁舟を泛べて糸を垂るれば、鱈、むつ、ぼら、竿を上ぐるに従つて舟に躍り、日の傾くを知らぬ、雨細き朝、月のある夜釣はまた一入の娛みである。

大島節一男達なら乳ヶ崎沖の潮の早いをとめて見よ

○乳ヶ崎 は元村の北方一里、岡田村碁石濱に突出し、風早岬と姉妹たる觀がある岬角で、神子元燈臺方面より東京灣に向ふ船舶の望標である、相摸洋を隔て、對岸伊豆

の連峯と、往復頻繁なる諸船舶を一時に集めて眺望絶佳である、其の沖合の浪常に高きは、黒潮の一支流合して岐るゝに因ると云ふ。

○千波崎 は野増村の南、沙の濱に近き岬角にて、鵜の根岩長く海中に突入して居る此の邊、潮流の分るゝ處で、波は平らでないが、魚族常に來遊し漁獲多く、好漁場たるを失はない。

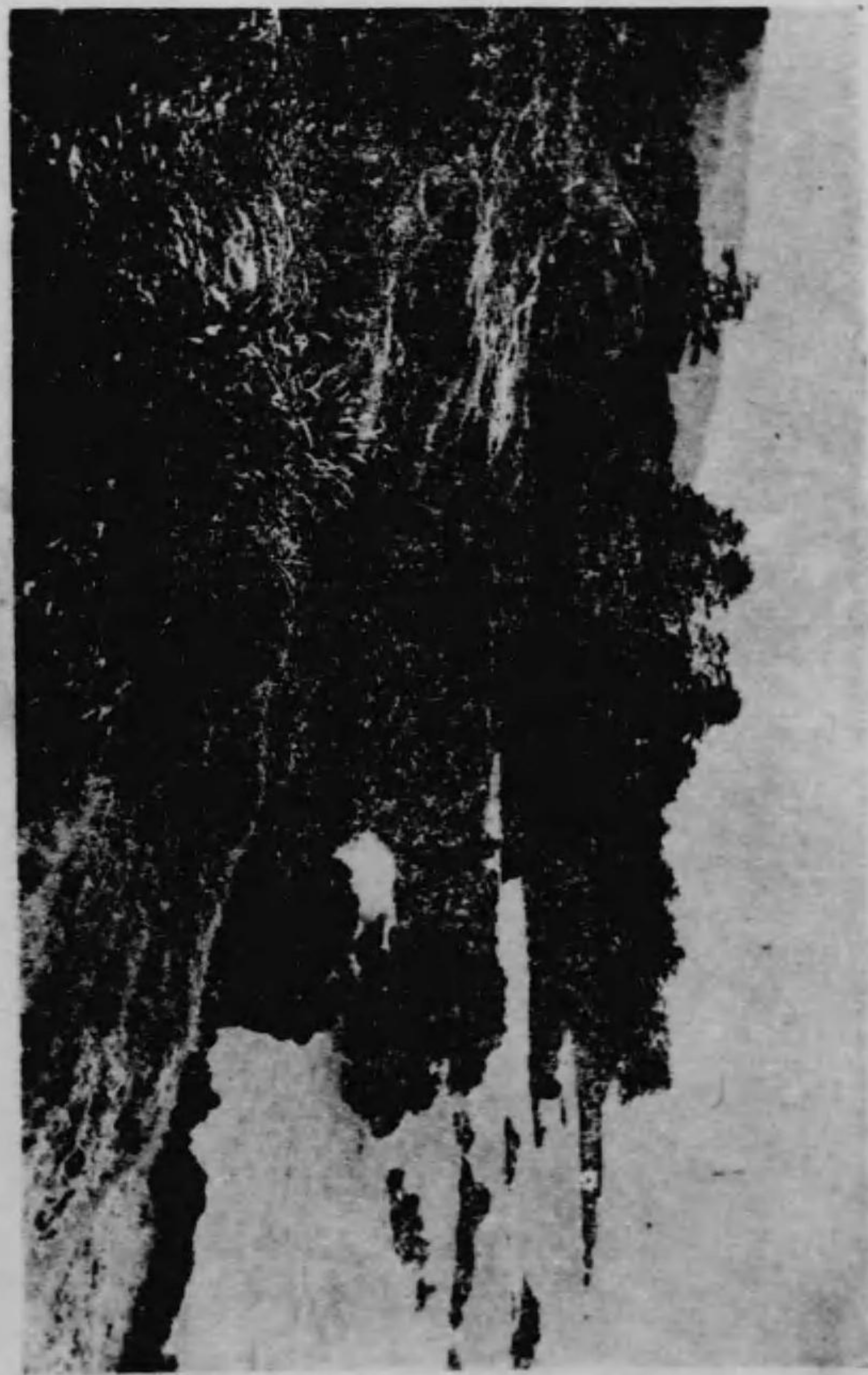
○筆島 は波浮港の東方半里、大代濱の海中に屹立する筆形の岩礁で、舊火山體の殘骸に外ならぬのである。

○濱 島の海岸は到る處風景に富むも、就中、泉津村の汐吹鼻、秋の濱等は眺望絶佳である、沙の濱は差木地村の西方十七・八町の處で、廣袤十餘町の砂濱である、地引網に適し、又字間伏の薪積場野増村領域内に屬し、同村より差木地村に至る通路で

約二十分間歩行稍困難を感じる場所である、元村の南に在る湯の濱も、亦地引網に適する場所である、其の他の濱及岬角は、一々枚舉に違がないから略すこととする。

○溪澤 島内一の河川なく、溪澤は三原山四周の山腹に多く、數十條海に注げども、常に水流あるは少なく、降雨あれば俄かに奔流するのである、不能の瀧は差木地村領域内の高山の北麓、金杖ヶ谷より湧出する水流で、急轉直下十餘町海に注ぐ、水勢比較的多からず往年水力電氣の動力調査は、遂に之れを利用するに至らなかつた、又平野は元村の北方天神原、北野原等が其の主なるもので、其の他は瀬海の小低地に過ぎぬ。

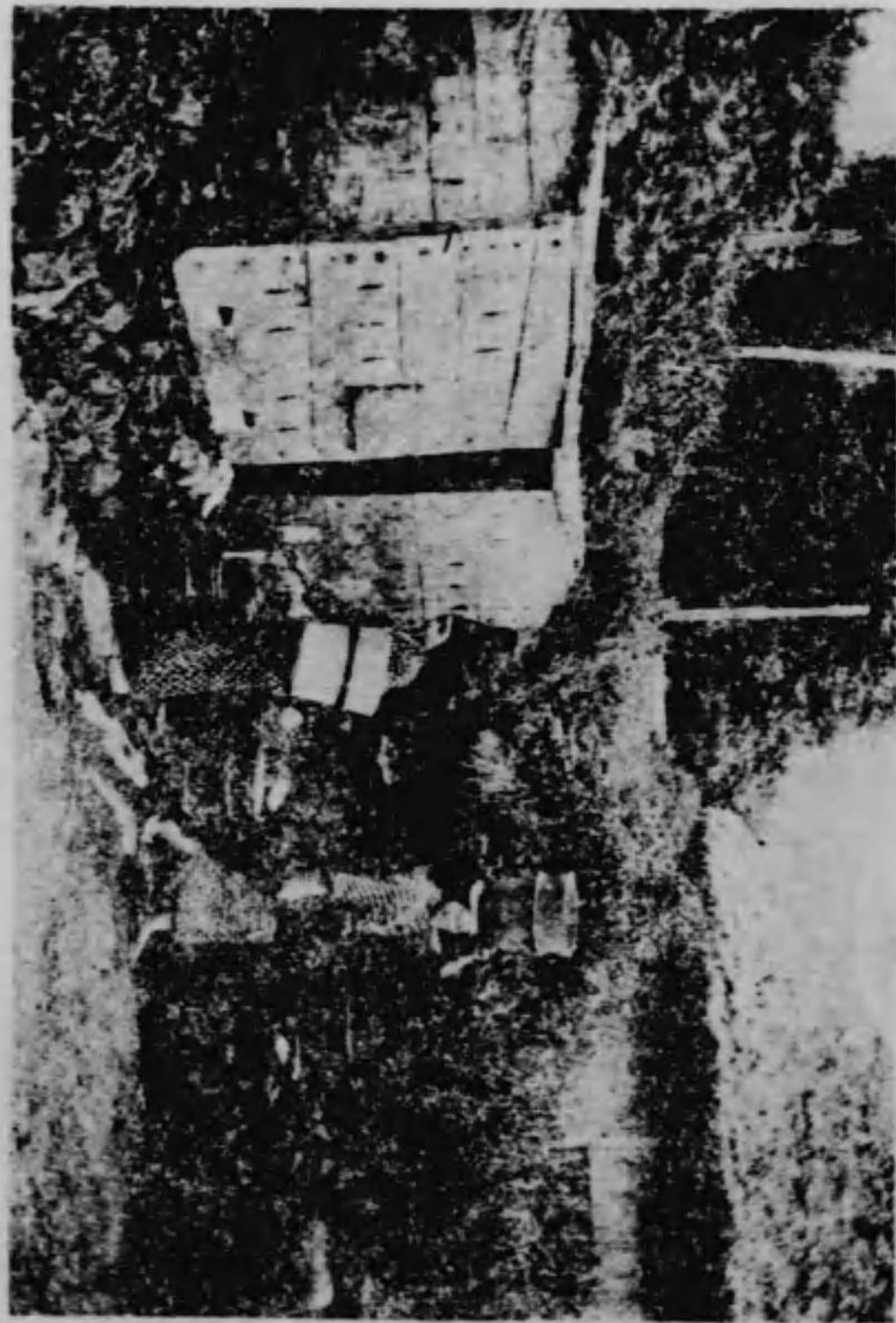
○水利、天水 各村とも多少の水源地はある、元村の字カナツボ、コシズミ、八重川、岡田村の字駒ノ川、泉津村の字波牛、野増村の字シロミノヒ、字ホソリ、字方ノ木、チン



泉津村の海濱

チヨウ川、下ノ水、山川、ハチアタ、差木地村の字シアイ場、清水澤、余川、波浮港村の字水元、大瀧等は其の主なるもので、各村とも之等水源の内を利用して水道を敷き、汲水に便すれども、概ね島内水に乏しく、殊に元村は字八重川の溜水池あるも水量少なく夏季は涸渴する、字金壺の水利は未だ水道敷設の計畫を爲すに至らず、村民は地を穿ちタ、キ井を設け、屋上より桶を通し、降雨を貯水して飲料に供する、また海岸に近く、深さ數丈に穿ちたる共同大井戸あり、鹽分を含むを以て單に雑水に使用す、朝夕此處に集ひ、桶を頭上に戴く大島あんこ(方言女子)の水汲は、内地人の珍らしく感ずるもの一つである。

○水道敷設 差木地村余川の水道は、延長千二百間餘、土管を以て水道を敷設し、水槽を村落に設けて汲水の便を計り、明治四十二年に竣工したのである「水道洪徳之碑」



水汲の光景

が同村役場の際に建つてゐる、野増村に於ても字上アジコ、ホソリ、水源地より、山を越え谷に架して水管を引き、村落を距る約十町に水槽を設け汲水に便す、延長約千間、大正四年七月に竣工した。

◎地質と氣候

【地層】 全島噴火の燒石にて組成して居るから、地質は瘠薄で、不毛の燒原が少なくないのである、海濱を歩けば、黒砂中に露れて黄褐色を呈し、泥土の凝固した様ものを見る、之れ即ち三原山より噴火爆裂の際、流出したる凝灰である、全島一面に噴出物を散布堆積して、凝灰岩となり、溶岩を覆ひて遂に厚層を成したので、海岸線に累々たる怪岩奇石が、海中に突出して怒濤の噛むものは、熔岩流の凝固して

黒色の岩層を成したものである、雨降り土固まり草木生じ、人類棲息して茲に幾千年を経て、苔蒸す巖に聳え立つて居る泰然自若の三原山頭は、禿げて老いたるやうであるが、其の裾は若葉緑に、四周に點在する寒村を包んで居る、其の時に或は火を噴き煙を吐いて怒るが如きは、太平に眠れる民を覺すかのやうである。

○土地畧別 地味、瘠薄にて概ね砂地である、官有地は海岸一帯の地、社寺境内、道路等の外噴火口反別百二十五町三反四畝二十三歩と元村字中の原國有林反別十町八畝十三歩とである、全島土地種類別反別を擧ぐれば畑二千四百八十一町六歩、宅地四十七町四反歩、山林二千九百二十六町五反歩、原野千九百六十八町九反歩、其他十三町五反歩、計反別七千四百三十七町九反歩である。

○土壤分析 各村の土壤に付き其の定量を分析の成績は左の通りである。

◎ 土壤定量分析成績表

	元村	岡田村	泉津村	野増村	差木地村	波浮港村
窒素全量	〇、一六〇	〇、三八〇	〇、一四〇	〇、一六〇	〇、二五〇	〇、一六〇
磷酸全量	〇、一四五	〇、〇九三	〇、一四〇	〇、一〇三	〇、一三四	〇、一六〇
加里全量	〇、一六六	〇、一三〇	〇、一三六	〇、三五一	〇、四五一	〇、一七九
鐵礬土含量	一三、一〇〇	一〇、七四〇	一三、〇三七	一一、一六〇	一〇、五七〇	九、八九〇
滿 庵	〇、〇八三	〇、二〇七	〇、一〇三	〇、三三一	〇、四八四	〇、三三八
石 灰	三、一九三	二、三三四	二、六〇三	二、四一四	三、五七六	一、八三七
苦 土	〇、五五一	〇、三九一	〇、八六四	〇、四六一	〇、三〇八	〇、五二五
硫 酸	〇、〇六四	〇、〇五六	〇、〇八八	〇、〇四八	〇、六八六	〇、〇七四

大島節「來てはどんと、雨戸をたき心まよわす西の風

【氣候】 氣候は海洋の影響を受け溫和で空氣極めて清爽である、最近の調べに依れば冬季最低華氏三十八、九度夏季最高八十八度位を示し、冬暖かに夏涼しいのである、風は冬季西風非常に強く、海岸の樹木は爲めに其の生長を妨げられて梢は曲り或は地上に偃臥するのを見る、風向は概ね冬は西風多く、北風之れに次ぎ、暮春から南風加はり、夏季は南風、若くは西風の微風が多い、降雨は冬季最も少なく、雨水を貯へて主に飲料水とする村落では、往々欠乏して苦しむことがある、降雪少なく或は之れを見ざる年あり、霜及結氷も稀れてある、恒風としては、春は北風或は東南風、夏は南風、秋は北或は東風、冬は西風である、催雨の風の方位は、春夏は東南風、秋は南風、冬は北風で、放晴の方位は、春は北風、夏は西南風、秋は北風、冬は西風で

ある。

○一般衛生 一般に衛生思想は幼稚であるを免がれぬ、本島は海氣爽かに空氣極めて鮮良である故、從來傳染病の特發することは少ない、近來内地との交通漸く頻繁となり爲に往々病毒を輸入する、現に明治四十五年波浮港入港の内地漁船並に汽船内に虎列刺患者の發生を見たので、警視廳より防疫官吏出張、極力豫防消毒に務めた結果多く傳播せずして終熄した、又大正五年長崎に突如として虎疫發生以來病毒東京に傳播し、延漫の兆あり、波浮港は各地より諸船舶輻湊して危険であるから、警視廳に於ても十月十日より船舶検査を開始し豫防せられたので、幸ひ虎疫か侵入しなかつた。

○醫師、産婆 各村に傳染病豫防を主として村醫一名を置き手當を給し、傍ら一般住民の診療に従事せしめてゐる、産婆は元村に一名、波浮港に一名開業して村より補助

を與へて居る。又各村概ね隔離病舎を設け、且つ衛生組合の設置ありて春秋の清潔、其の他村内の衛生改善に勉めて居らるゝ。

○死亡者數 島民は常に農樵漁業等の勞働に服して居るから比較的長壽の者多く、殊に婦女は幼少より水汲に馴れ、畑を耕し薪を探り、牛を曳き荷物を運び、家事一切を務めて居るから、内地人の婦女の如く背曲り瘦せ衰へたるの類ではない、姿勢良く肉肥へ至て強壯である、總人口七千で、大正五年一ケ年中の死亡者數は百二十一人で、病名は老衰、心臟病、其の他種々の病に依る死亡者ではあるが、其中呼吸機病十五人、肺結核十人を算して人口千に對し、三、五に當つて居る。



役の行者窟

◎ 著はれたる名勝舊蹟

【太古の遺蹟】 龍ノ口は野増村の南方約十町餘の海岸字イタノ澤及龍ノ口と稱する所に在り、海面より約三丈の斷崖絶壁である、幾層の噴火熔岩、噴出物層の横断面に一條の赭土層ありて、其中より石器、土器、石鏃等を發掘するのである、想ふに石器時代の民族、茲に生存したるも、三原山噴火の爲めに、全滅せし跡ならん、怒濤徒らに激して悲雨蕭々、實に三千年以前の史蹟を究むる好個の遺蹟である。

【行者窟】 行者窟は、泉津村の東南一里十五町字櫛の峯の麓に在りて海に頻す、間口九間、奥行十三間、高さ六間の天然洞窟である、文武天皇の三年五月、役小角流されて此の洞窟に住して行を修む、大寶元年五月赦さる、洞内に石像あり、毎年六月十五

日参拜する者が多い。

【櫻株】 櫻株は泉津村の聚落を距る、東南約二十町字福重の山林中に在る數百年を経たる大島櫻の古木である、地上より高さ一丈三尺の所より十三枝に分れ、樹長四丈三尺、目通二丈七尺餘、枝張東西九丈二尺、南北三丈九尺の稀有の大木で、花時は見事である。

【石の反り橋】 泉津村字括弧の澤に長さ三尺、幅一尺二寸乃至二尺五寸、高さ一丈二尺の奇岩あり、往昔三原山噴火の際熔岩流出し、偶然橋の形を成したものである。

【おたいね】 おたいねは波浮港村字オタイに在り、四圍石垣を築き凡そ四坪の地に紀念碑がある、豊太閤朝鮮征伐の時、小西行長の軍に於て、朝鮮の一女子を擄にし、太閤之れを養ひ、後徳川家康に引繼ぎ駿府に置く、此の女天主教の洗禮を受けデユリ

ヤと名く、家康デユリヤをして脱教せしめんと強ゆれども従はず、遂に慶長十七年大島に流され、後ち新島神津島等に渡り遠島後四十年にて没せりと、初めデユリヤは日本に渡りオタと名付けられたりと、島の方言は女子を「アネー」と云ふ、オタアネーは遂にオタイネと傳訛したるものならんと言はれてある。

【湯場】 元村の東北一里餘、外輪山の山腹の洞穴より噴出する湯氣は、儂癩質斯、打身、切創等に特效ありて島民唯一の療養場である、今は蒸風呂を設けてあるが、昔は蓮杯を以て一時的小屋を作り、僅かに雨露を凌ぎ病を癒せしが如く、現今六ヶ村組合の經營に依り、客室を設け、番人を置く等浴客に便すれども、村落に稍遠き山間に不便なるを免かれず、將來浴客の總てを満足せしむる設備は、漸次改良せらるゝてあらう。

◎世の變遷

○【島の開祖】 大島は、往古伊豆の國賀茂郡に隸屬して居つたのである、有史以前の事は、考へずして考ふる可らずであるが、初め我が大八洲の國を經營し給ひたる大國主神の御子、事代主神が此の國土を天孫に譲り奉りて、後伊豆七島に來航して居住し給ひしやうである、事代主神此の世を避け給ひし後の事蹟は、詳かでないが、按ずるに此の神、磐族隨從の諸神を率ゐて、出雲の國より、伊豆の島に渡りて、遂に其の世を終へ給ひ、其の潜宮を構へられしは、今の三宅島である、舊記に三島明神大島に置き給ふ後の御名を「羽分の大后」と申す、其の御腹に王子二人在はします、一人を「太郎王子おほい所」次は「次郎の王子すくない所」とぞ申ける、とあり此の羽分の大后とあるは、

波布比賣命、太郎王子とあるは、阿治古命、次郎の王子とあるは、波知命にて

其の社祠は、歷乎として我大島に鎮座せらるゝに徴すれば、本島は

○事代主神の眷族 に依つた開創せられ、後世西南地方及紀州、近くは豆相房等より

漸次人類の移住したることと思はれる、往古伊豆海島を總稱して三島と呼び、三島の

三は御と同じく、事代主神の鎮座し給へるより起れる尊稱なるべく、三島明神と呼

へるは、此の神なること論を待たぬと云ふことである。

【行政沿革】 舊記に依れば、本島は推古天皇の時、建て、一國と爲し、國造を置かれ

たと云ふも事詳かでない、保元の頃は

○の伊豆介領 狩野茂光が本島及御藏島以北の諸島を領して居つた、源爲朝が本島

に流竄せられ、居ること數年、近傍の諸島を略有し、威力益々熾んで、伊豆の國亦將

に動かんとせるを以て、茂光朝に奏して討て之れを亡したのは、嘉應二年の頃である、降つて徳川幕府に至り

○幕府の代官 代官をして本島及御藏島以北の諸島を併管せしめた、寛文中伊奈兵衛門が伊豆の代官たりし時、新島村に(現今元村)

○島手代の廳 を設けしが、享保八年之れを廢し、以後神主藤井氏を地役人に擧げ、祭政一致の制となり、新島村名主と右地役人の二人にて、公邊の事を執り行ふことゝなつた、即ち

○地役人、名主 の名稱は此の頃より起つたので、當時本島は、新島、岡田、泉津、野増、差木地の五ヶ村でありしが、名主は新島にのみ有つたのである、寛政十二年波浮港開鑿の土功起るに及んで、幕府は秋廣平六に命じて、同港に於ける一切の公務を管理せしむることとなり

○波浮港一式引受人 なる名稱が出来て、本島の村落は六箇となつた、其後嘉永二年頃に至り、他四箇村、即ち岡田、泉津、野増、差木地の各村に名主年寄の職司を置かれ、後戸長、副戸長、島用掛、村用掛等と改稱せられしが明治十四年四月此の名稱廢せられ、地役人、名主、一式引受人、年寄等の舊稱に復す) 明治維新の時に及んだ、明治十四年四月伊豆七島々吏職制を達せられて

○島役所、村役場 の名稱が起り、地役人、名主、一式引受人、年寄等の職司と相俟つて聊か行政上の現事機關を形作つた、乍併郡區編制法は本島に施行せられず、従つて従來内地各區町村に行はれし法規は一つも適用せられなかつた、其の後明治二十七年四月東京府訓令に基き

○寄合規約 大島寄合及各村港寄合規約(村會に等しき機關)を設け、島民より選舉せ

る、島民總代等に依つて組織せる議事機關の萌芽を來たした、
○答轄替 明治二月六月菲山縣の管轄となり、四年十一月足柄縣に屬し、九年四月更

に静岡縣に屬し、十一年十一月東京府に轉屬して三十三年に
○島廳 を設置して今日に及んだのである。

○島嶼町村制施行 明治四十一年沖繩縣島嶼町村制なる特別制度は、七島中我大島に
最先施行せらるゝに至つたので、該寄合機關は自然消滅に歸し、更に島司は同制の規
定に依りて、元村外五ヶ村組合を組織し、島司之れが管理者となり、爾來組合事業の
經營を行ひつゝある、又新制度實施と共に、名主、一式引受人、年寄等の職司は廢せ
られ、村役場には

○村長以下の職司 村長、收入役、書記の職司を以て、自治の發達と、民福の増進を
期し、實施以來既に十年を閲し、益々村治の好果を收めつゝある、

○行政上の一大革新 沖繩縣及島嶼町村制の施行は實に本島行政上の一大革新に
て、之れに關聯する諸法規が、整然として發せられたのであるから、從來の慣例陋習
を打破し、務めて法規の軌道を脱せしめざると、之れが運用の實を擧げしむるに、意
を致されつゝある、島現在に於ける諸般事物の發達は、年次開發の結果に依り、頓に
其の面目を一新して、亦昔日の孤島ではない、内地との交通の便年と共に開け行くに
伴ひ、自人情風俗に變化を及ぼし、質朴勤勉の風が動もすれば、華美虚飾に傾き易
いのであるから、務めて之等の弊風を戒飭して内、殖産の發展と外交通運輸の利便と
を啓きて、益々島生産物の輸出を計り、一面島民素朴の良俗を保持して、勤儉進取の

美風を馴致するに一層の努力を要する。

【警察事務】 明治十一年三月七島の警察事務は、東京警視本署に於て管理することとなり、同十二年新島村(元村)に大島警視出張所を置かれたが、同十四年三月廢止せられ、戸長、副戸長(後地役人、名主となる)をして本島内警察事務を執行せしめられた、同十七年二月更に警視廳巡查を派遣せられ、元村及波浮港村に各一名、尋いで岡田村にも巡查が駐在することとなつて、爾來地役人と協議の上、其の事務を行ふこととなつた、同三十三年島廳を設けられ、島司に於て、島内行政事務を執行するに至つたから、地役人制度は茲に消滅し、名主、一式引受人及年寄は島司の監督に屬することとなり、又同年四月警視總監の訓令に依り、島司は島内警察事務を併せ執行し、之れが指揮監督の権限を有することとなつた、同三十四年警部一名の派遣ありて現今元

村に警部巡查在勤所があり、警部一名巡查二名在勤し、外各村には、巡查駐在所がありて、巡查各一名駐在して島の安寧秩序を保持して居る、

【裁判事務】 本島に於ける裁判事務は初め東京裁判所の管轄であつた、明治十三年中新島村に、東京裁判所出張所を開設せられたが、十四年四月閉鎖し、同時に布告五十七號を以て、伊豆七島の裁判事務は、當分當該島吏へ、民事は百圓以下及勸解事件並に刑事は違警罪の裁判を委任し、民事百圓以上、刑事輕罪以上は、東京始審裁判所の管轄と定められ、十五年一月より實施せられた、依つて島吏即ち地役人に於て、裁判事務を執行し、二十三年裁判所構成法が實施せらるゝに至つても、尙ほ區裁判所の裁判權に屬する事件を執行したが、三十二年法律第二十號の發布に依り、東京區裁判所の管轄に移つた、現今東京區裁判所の出張所が元村、及波浮港村に在りて登記事

務を取扱ふて居る、元村の出張所は明治三十二年六月、波浮港村の出張所は同三十四年六月設置せられたのである。

【税政】 本島は古來噴火または海嘯等の天災に罹り、官より救助を受けたること屢々である、貞享元年より元祿三年に至る噴火の時は、救助米を給與され、元祿十六年の海嘯には金百圓を貸付せられ、又安政六年の噴火には救助米四百十二石五斗九升、同七年噴火の際には、玄米四百四十三石八斗三升一合を下賜せられたことがある。

○上納鹽及扶持米 往昔は更らに地租を課せなかつたのであるが、徳川幕府の頃より全島鹽三斗五升入二千二百八俵一斗七升五合と外に御口鹽六十三俵二升五合を上納せしめ、扶持米と稱して島民に、玄米三斗七升入二百四十六俵九升づゝ給與せられたが○金納に改む 元祿三年金壹兩に付き鹽六十俵替の割にて金納に改まり、鹽代金三十

七兩三分享錢四百三十三文を上納し、扶持米は従前の通り給與せらる、享保七年上納金を十九兩一分と永九十二文、扶持米二十石五斗八升三合に輕減せられ、同八年更らに上納金及扶持米を廢し、物産賣却代金の十分の一を課税せらるゝこととなり、延享四年また上納金四十一兩と、永二百十七文と改め、明和年間上納金四十三兩二分と永二百十七文と改まり、扶持米は従前の通り給與せられた、其の後

○寛政の御繩入れ 寛政五年陸田其他を丈量して地租を定め、畑六十一町九反二十一歩、一反に付永三十文、此年貢永十八貫五百七十八文一分、屋敷三町九反七畝二十四歩、一反に付五十文、此の年貢永一貫九百八十九文と外に山手冥加として泉津村分、二貫五百文、差木地村分永三貫文、野増村分永一貫五百文とし後文化六年元村、岡田村の新開畑三十一町八反三畝五歩の地租、永十一貫百四十二文二分を増徴せられたの

て、明治維新後今に至り別に土地丈量を行はれず、屋敷一反に付五錢、切替畑一反に付一錢二厘乃至三錢、山林一反に付一錢乃至三錢、原野は一反に付二厘として現今合反別元村分百五十三町四反五畝歩、此の地租三十一圓四錢三厘、岡田村分三十四町六反七畝十九歩、七圓三十錢三厘、泉津村分二百二十三町七反七畝歩、十二圓四十九錢、野増村分百八十二町一反三畝十歩、十一圓四十七厘四錢、美木地村分八十九町四反五畝十八歩、十圓三錢五厘、波浮港村分十五町三反五畝二十九歩、三圓十八錢一厘、計反別六百九十八町八反四畝十六歩に對する地租額僅かに七十五圓餘を納付するに過ぎぬ、

○國稅及村稅 地租の外國稅は獨り營業稅法の施行と、間接國稅としては、單に伊豆七島酒造稅法に依り、内地造石稅の三分の一を課せらるゝに止まりて、且つ府稅の賦

課を受けない、村稅は東京府令の規定に依りて戸別割、營業割、反別割、雜種割、國稅營業割等の外村の狀況に依り農閑を利用し夫役若くは現品を賦課し、専ら土木事業を行ふてゐる、之れ地方住民の實況に應ずる適當の方法で相互の利便と認められる。

○村稅、村費の戸當負擔 村稅等の戸當負擔額は各村差違がある、大正五年度村稅總額一萬七千八百五十四圓、一戸當り波浮港村最高十三圓三十九錢四厘、泉津村最低四圓五十錢八厘平均八圓五十六錢七厘で、一人當りは岡田村最高三圓六十一錢四厘、泉津村最低一圓十四錢二厘平均二圓五十二錢四厘である、又村費總額四萬三千七百七十五圓、一戸當り差木地村最高三十七圓二十二錢八厘、野増村最低九圓八十二錢一厘、平均二十一圓五厘で、一人當りは波浮港村最高六圓十五錢九厘、差木地村最低一圓五

錢三厘、平均六圓十八錢九厘に當つて居る。

○戸別割其他の平均賦課限度 は一戸五圓以内であつたが、村財政漸次増嵩して、税源に乏しき狀況がある爲め、現今一戸平均七圓以内を賦課限度と定められて居る、また賦税營業割は本税の百分の十五、段別割は毎地目一反歩に付平均四十錢、營業割は賣上若くは營業收入金高の百分の十乃至五十の範圍内で賦課するのである、雜種割は税目の種類物件に依りて各差違があり錯雜であるから略して置く。

○納税組合 島民の負擔は、單に村税のみに止まると云ふに憚らぬ狀況況ではあるが、從來村落に依りては、村税滞納の弊あるを免かれないのである、各村概ね納税組合を組織して以來、漸次納人は好況に向ひ、近年に至り滞納全く無きに立つた村もある。

○直接國税納税者人員 地租は十圓以上を納むる者一人も無く、十圓未満九百九十九

人、營業税十圓以上を納むる者二人、十圓未満三人、地租と營業税とを合せ十圓以上を納むる者二十六人、十圓未満五人で計千三十五人である。

【選舉權】 衆議院議員選舉權は、單に國税營業税と、僅少なる地租との合算に依りて資格を有するのであるから其の人員は極めて少數で、全島を通じて、二十四人に過ぎぬ、又村會議員の選舉權は、島嶼町村制に規定する條件を具備するを要するので、納税の條件は直接國税と村税で各納額に制限はない、村會議員定數四十四人、選舉有權者九百三十人である、また元村外五ヶ村組合會議員は、各村々會議員中より互選し定員は十四人である。

【教育】 古來内地に遠ざかりし島民は、山樵漁業を之れ事として居たので、文學に志す者極めて寥々、偶々内地渡來者の手習師匠、若くは僧侶等に就て、僅かに日用學

科を學ぶに過ぎなかつた。爾來内地との交通漸次多きを加へ、一般教育の必要を感ずるに至り、小學校は明治五年野増村に、同七年波浮港村、差木地村に、同八年泉津村元村に、同九年岡田村に即ち各村に一校つゝ設置を見たのである、本島には小學校令を施行せられざるも之等の諸規則を準用せられ、専ら普通教育の發達に力めて居る、泉津村、岡田村は尋常小學校で他の各校は尋常高等併置である、校舎は爾來増築改築を行ひ、其の他の設備は略整備して居る、輓近交通の便益々開くると共に人文大ひに進み、子弟をして進んで内地諸専門學校等に入學せしめ、業を卒ふる者あるに至つた

○就學の狀況 逐年其の成績良好に越いたが、學術の進歩程度は内地に比して頗る遜色がある、女子は動もすれば、尋常五、六年以上は半途退學の風、若くは缺席多き傾きがある、學齡兒童總數男五百七十六人、女五百五十三人計千二百二十九人で、在學兒

童は尋常科男四百四十三人、女四百二十三人、高等科男七十二人、女二十八人計九百六十六人で、就學歩合は、既に就學の始期に達したる男女百人中平均九十九人七分である、就學猶豫一人、免除二人で何れも疾病に因るものである、學級の編制は、二學級乃至五學級である、加設科目は、尋常科には手工を、高等科には農業を課して居る、授業料は尋常科は徴せず、差木地村波浮港村に於て高等科に二十錢を課せるも近々之れを廢するに至るべき狀況 況である。

○補習學校 は波浮小學校内に明治三十七年五月波浮水産補習學校を附設し、實習の主なる科目は鯉節製造にて季節實物に就き切り方、煮方、削方等を教授する。

○教員の待遇 郡市に比し著しく其の俸給に徑庭があつて、缺員の補充に常に困難する、故に當局者は待遇の方法に付き講究し居らるゝ、特別給與として年功、單級、

僻陬加俸の外東京府獎勵規程に依り年額十二圓乃至二十四圓の給與あるも、准教員には及ばぬ、尙村に於ては住宅料等を給し、務めて優遇を講ずれども、民力薄弱で、

村經濟の許さぬ爲め未だ充分でない、小學校本科正教員月俸二十二圓、尋常本科正教

員平均十七圓六十七錢、准教員男十四圓女十二圓、代用教員平均五圓五十錢、高等

小學校本科正教員平均二十二圓五十錢、專科正教員女平均十圓五十錢である。

○教員數 尋常小學校本科正教員七人、准教員六人、代用教員二人、小學校本科正教

員四人、專科正教員二人である。

○教育費一戸一人當 各村を通じて大正五年度教育費總額は九千三百六十八圓で、一

戸當りは波浮港村の五圓六十三錢四厘を最高とし、元村の二圓九十三錢六厘を最低と

する、一人當りは波浮港村の一圓四十三錢七厘を最高とし、岡田村の九十錢を最低と

する。

○校醫 は各校に設置して一般兒童の衛生に注意して居る。

○教育會 は明治三十四年の設立で、會員數百五十人あり、教育獎勵に關する諸種の

事業を行ひ、附設簡易圖書館を置き、圖書の巡回閱覽を爲して居る。

○青年團 の設立は其の數五箇で、各團體とも漸次活動し、談話、講演の開會、雜誌

の購讀、體育、風紀の改善、勸業思想の修養等を計つて居る。

大島節一私しや大島荒濱育ち色の黒いは親ゆづり

【兵事】 明治三十三年島廳設置の結果として本島は一徵募區となり、三十四年度より

本島内に年々徵兵署を開設せられ、同時に簡閱點呼が行はれる、最近徵兵検査の結果

は受檢壯丁五十五人で甲種合格二十五人、乙種十六人、丙種十人、戊種其他四人であ

る壯丁の學力程度は中學卒業二人、中學同等二人、高等小學卒業十九人、高等小學卒業同等二人、尋常卒業二十四人、其他七人で他郡市に比較して體格の成績は良好である、軍人數は現役兵二十二、人、歸休兵九人、補充兵百六十六人、豫備、後備役百三十人である、帝國在郷軍人會系統の下に各村に在郷軍人分會あり、元村に其の聯合分會ありて各氣脈を通じ平素軍人精神の修養に務めてゐる、海軍簡閱點呼も機に臨み行はれる、又大正四年他の五島に於ける壯丁の検査を大島々廳内に於て執行せられたが單に同年に止まり再び從前の如く東京に於て受檢のことになつた、各村に兵員慰勞義會ありて軍人を獎勵慰籍する。

大島節「日和都合て巻くかも知れぬ涙こぼすな露ほども

同乳ヶ崎沖まじや見送りましよが其れから先をば神頼み

◎船路一睡の間(交通)

○帆船時代 本島交通機關の未だ發達せざる時代に於ては主として日本形帆船に依りて交通を爲すに過ぎざりしを以て風波の關係で、空しく中途の浦港に碇泊して東京との交通に往々月餘を要し、物資の供給常に難澁を極めし如く俚歌に「行つたか届いたか灘にても居るか思ふ港を取らせたい」と實に當時の狀況が偲ばれる、又漁獲物運搬の次第は明治の初年より十二、三年頃に至り、

○押送り船 とて五十石未満の大和形船十四、五隻を有し、京濱又は神奈川、静岡二縣下の市場に輸送し來り、超へて同十七、八年頃に至り漁獲物の減少するに従ひ、押送船亦船體の老朽に依り解船して同二十二、三年頃元村の如きは、漸く四隻を餘すに

過ぎなかつたので、豆相房の魚商より成れる買ひ船（一名イサバ船）が機を見て來航し、専ら運搬者となつたけれども、是亦同二十七、八年以後に至つては其影を見ぬ様になつた、同三十二年四月頃に至り、對岸伊豆の伊東町より、二隻のヤンノオ（大和形漁船）船が航行して、魚類其他生産物の運搬に従事し、同三十五年の頃には、相陽汽船の航路が、一ヶ月約六回伊東を経て東京に往復することとなり、又島民もヤンノオ船の必要を認めて造船し、共に運搬を爲した。

○東京灣汽船航行 本島は内地との交通は、主に東京市及伊豆伊東町の二箇所に於て聯結せらる、即ち東京市へは本島産物の殆ど全部が輸出せられ、又島内需用品の大部分は、同市より輸入、する相陽汽船の航海は廢されたので、交通機關の發達如何は、島の事物の發達消長に至大の影響あるを思ひ、更に監督官廳は、汽船航路の開通に

多大の意を致し、明治四十年より東京灣汽船株式會社をして政府の補助を受け、一ヶ月三月回の定期航海を開き、次で四十一年伊東を経て本島に航行する協定航路、一ヶ月約六回の航海を増加せしめたが、尙航海度數の増加に依りて、島の福利を増進せんとし、爾來數次の協定を経て現今に在りては、補助、協定航路を併せ一ヶ月約十二回乃至十三回の交通あるに至つた。

○島内の交通 各村間の交通は概ね道路險惡にて坂路多く、車輛意の如く通せず、波浮港を除く外各村海岸は風波あれば船舶の乗降に不便で各村間の舟運は往々不便を感ずる、従つて貨物の運搬は牛馬背若くは人肩に頼るもの多く集散は困難を免かれぬ、現今薪炭の山出し等にして軍輜を利用し得る場合、又は汽船貨物の運搬に荷馬車を使用するに至り其の數三十三臺、荷小車八十四臺、牛車一臺、馬は五十三頭である。

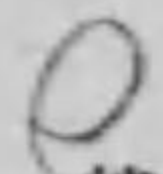
○郵便局 明治八年五月元村に大島郵便局、波浮港村に、波浮郵便局を設けられ、三十六年三月電信事務を開始せられた、明治八年岡田村に郵便局を置かれたが、二十八年廢せられた、大正五年二月更に岡田郵便局を設置したが、同局は電信及郵便集配事務は行はないのである、伊豆の下川津村から本島野増村の、サノ濱に海底電線が敷設せられて本島に電信が通じて居る、元村と伊東間には郵便線路あり、遞信省より費用を補助し、三十二年五月より郵便物航送船(現今は石油發動機)一隻天候の許す限り不定期に交通して居る。

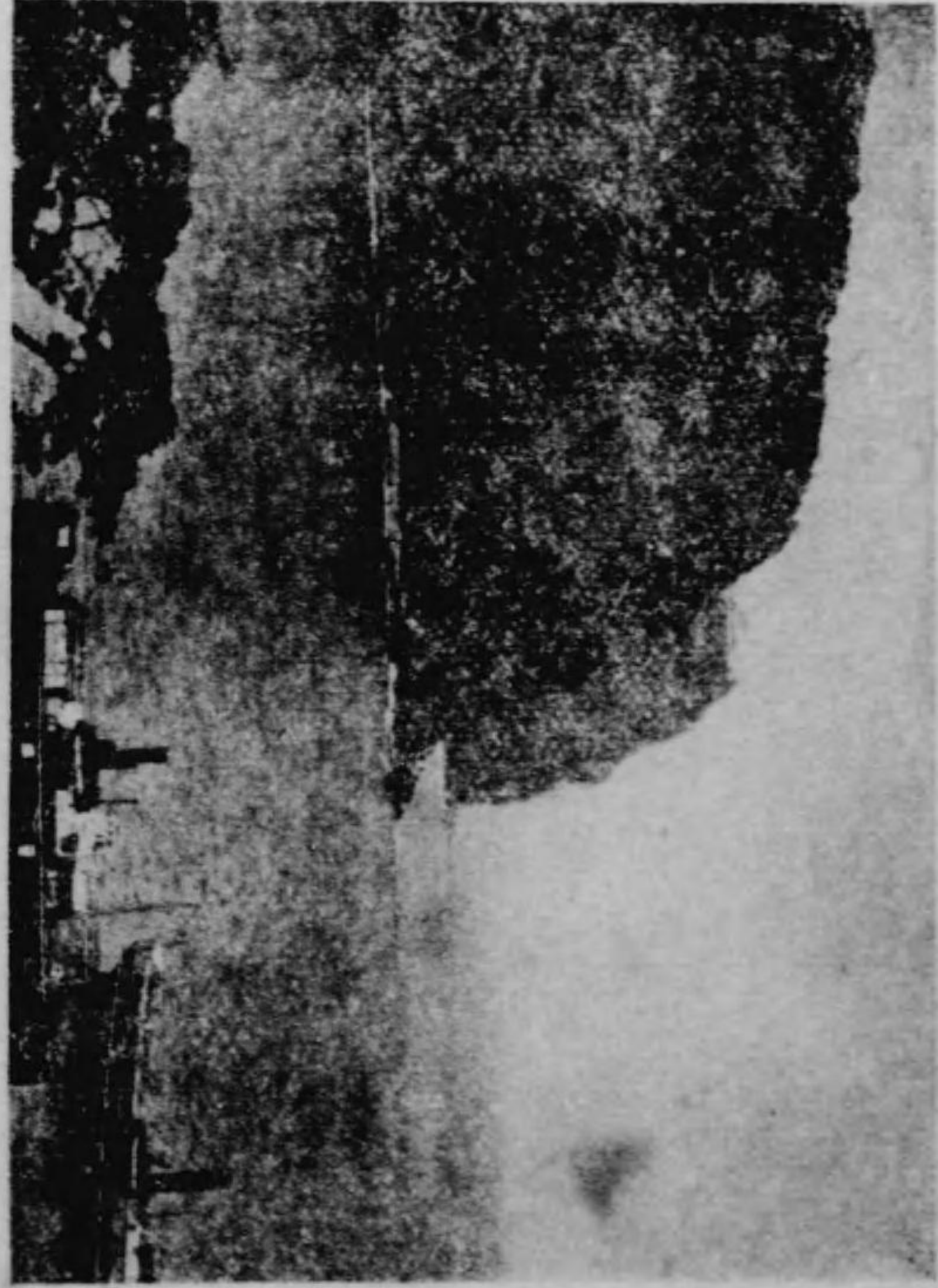
○薪船 島民は薪を以て唯一の生計の資として居る、之れを輸出する日本形運送船は、航海上不便且つ危険で轉覆の難に遭ひ、幾多の人命と巨額の貨物を失ふの慘狀あり、明治十七年頃元村の人澤田某が初めて西洋形帆船を造り、操術を教へて以來、島内の船

工漸次製法を練習して、二十有餘の當業者悉く之れを製造するに至つた、現今西洋形帆船數二十噸以上三隻、二十噸以下十三隻、石油發動機船二隻ありて主に運搬用に供して居る。

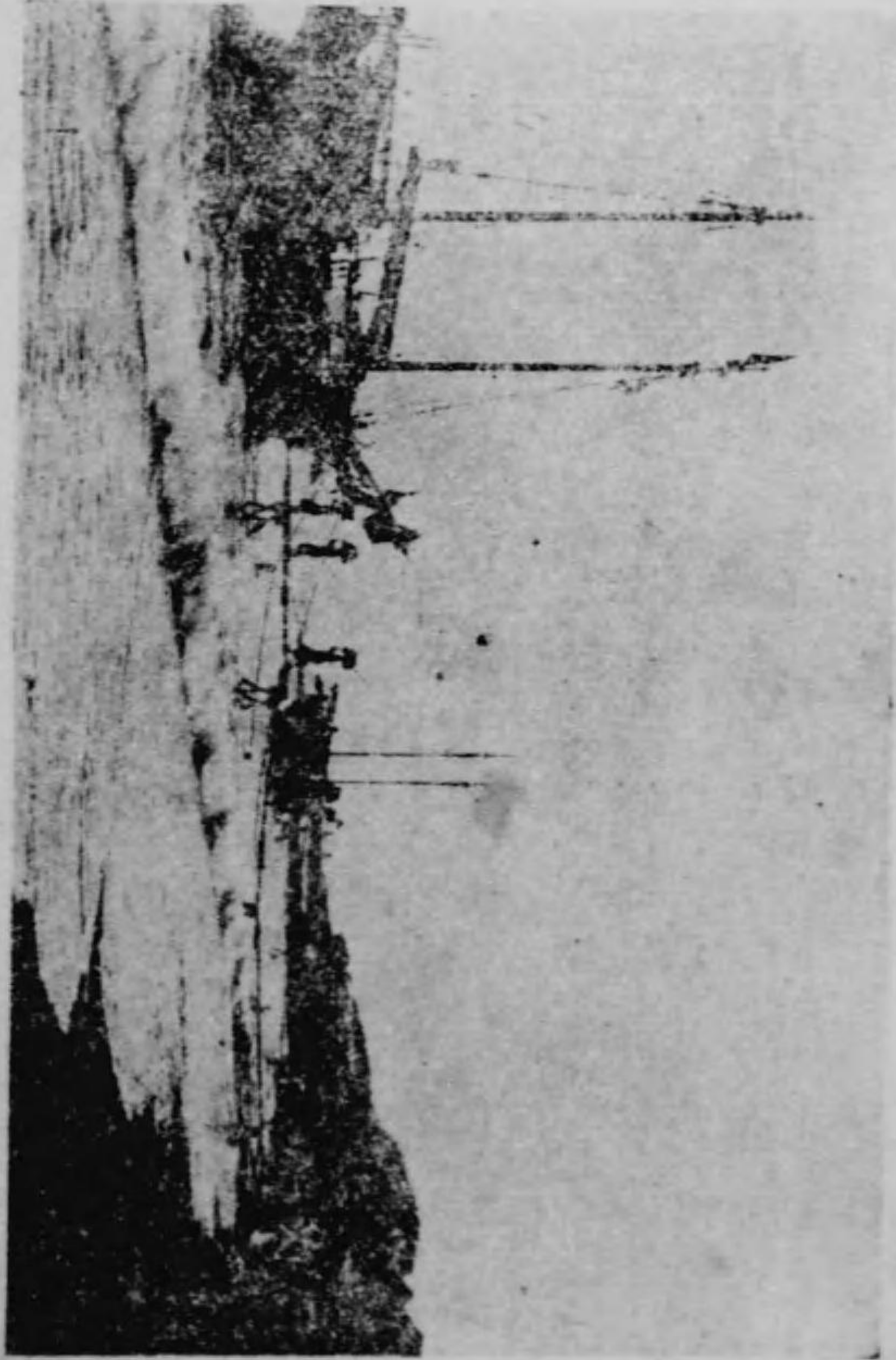
日和の海岸に横付けしたる薪船に棧橋を架して多數の婦女が頭上に板子を戴せ、之れに薪を捧げて船に投げ込む船積の光景は、内地人の眼に珍らしく映ずるもの、一つである。

○風早燈臺 岡田村乳ヶ崎の北に接する風早崎上に大島燈臺の建設あり、大正四年四月一日より毎夜點火を開始した、位置は北緯三十四度四十七分四十七秒、東經百三十九度二十二分三十秒で構造はコンクリート造八角形第四等連閃白色、每十八秒時を隔て、十二秒時間に三連閃光を發するので燭光數三萬、光達距離晴天の夜二十六浬半





伊豆大島燈臺早風



新積の景

て高さ水面より燈火まで三十七丈である、尙霧警號を建設し同年十二月一日以降霧雪其の他溟濛なる天候に霧警信號毎四十秒時を隔て、四秒時間吹鳴することとなり、航海上大ひなる安全を得るに至つた。

○汽船便早分り 本島往復の汽船發着は左の通りである。

(一) 東京より大島

東京靈岸島發 (一) 毎月一日、五日 (補助航路)
(二) 毎月三日、八日 午後八時半出帆 (協定航路)

同 上 毎月十一日午後六時出帆(大島を経て五島行(補助航路))

○右大島着時間は何れも翌日未明なり又五日便は新島神津島へ航行して復航す

大島發 毎月四日、九日午後出帆時間不定(夕刻伊東着)

伊東發 毎月五日、十日午前出帆同 上(正午大島着)

(四) 大島より東京

大島發 毎月三日、十三日(時間不定なるも概ね) 一の日便の復航
同 六日、十一日(正午前後に出帆す) 三、八便の復航

同 上 毎月十一日便五島行の復航日時不定

○寄港地

一、五、三、八の日便は大島岡田村、元村、野増村、波浮港碇泊一、五の船。

十一日便は大島元村、乗客荷役の上直に五島行(東京午後六時發の分)

○復航は往航の寄港地を経て復航し、また天候風波の都合に依り豫定の日時を變更し又は寄港地を省略することあり

○午後八時半東京出帆の十一日便船は四月、七月、十月、一月は航海を省略する

○船路一睡の間に島の人 午後八時半靈岸島阜頭氣笛一聲、船煙りを吐き徐ろに帆檣林立の間を縫ひ灣内を出づれば、電光煌々、品川、横濱の天を焦すを見る、海風清く袂を拂ひて船進むこと矢の如く、観音崎燈臺下を過くれば、更らに見ゆる風早燈光幽

かに連閃、安全なる航路を示して船客を招いて居る、夜既に更けて船腹に假り寐の一睡、早曉汽笛に驚き覺むれば、身は、はや相模灘を越えて大島の浦港に船は錨を投ずる、斯くして昨東都の人、今は幽静閑寂なる島の人となり得る。

○里程表 (島内)

元村	、二三	二、三五	三、三三	一、一七	二、一五
野増村	二、一二	三、〇九	二、〇四	五、三五	
差木地村	、三三	四、二一	三、二二		
波浮港村	五、〇三	四、〇五			
岡田村		、三四			
泉津村					

大島	二〇	七〇
伊東町	六六	
東京		

◎部落と習俗

○戸数人口 本島は元村、岡田、泉津、野増、差木地、波浮港の六箇村より成り大正五年末、現在戸数二千八十四戸、人口七千七十三人で内男三千四百四十五人、女三千六百二十八人である、現今に於ける人口の増加率は甚だ微々たるやうではあるが往昔に比して誠に今昔の感に堪へぬものがある、寛永二年に於ける戸数は僅かに四百四十

八戸、人口千七百九十四人、天明九年に於ては戸數五百一戸、人口二千七十六人、弘化三年に於ては戸數七百六十六戸、人口三千九百八十人であつた、降つて島廳設置の明治三十三年に於ては戸數千七百四十三戸、人口五千七百二人に増加して居る、之れを現時と對比するに戸數に於て三百四十一戸、人口に於て千三百七十一人の増加を示し最近一ケ年間の人口増加は百四十人を算して居る、將來益々人口の増殖に伴ひ漸次生存競争の渦中に投ずるに至り島の状態に大なる變化を來すであらうと思ふ。

大島節「相摸灘をば兩手に拜め、可愛い且那子の乗るうちば

【元村】 戸數六百五十八戸 人口二千七十八人 ○島廳所在地

○全島中比較的大なる村で島廳所在地である○村役場○警部巡察在勤所○登記所○小學校○郵便局○村農會漁業組合産牛畜産組合の事務所がある○明治三十九年設立の元村産牛畜産組合の牧場には種牡牛四頭を飼養して組合員の牝牛に種付を行ひ牛種の改良を計つて居る○小清水農園には元村農會の試作地がある○大島製酪所其他二、

三の搾乳所あり朝夕村内の乳牛を集めて搾乳し牛酪其の他を製造する○大島精米所は大正元年十二月、水野精米所は同十一月の創業で精米を爲す○醬油製造所、酒造場三ヶ所あり雜貨其の他の諸商店が軒を並べて居る○前濱は海水浴に適し汽船郵便船漁船帆船薪船の往來が頻繁である大島婦人の薪積が見られる○湯の濱では地引網をかける○中野原の國有林は十町歩餘て松樹が茂つて居る○湯場は村落より一里餘の山腹で蒸風呂である○海岸近くは共同大井戸あり○有限責任元村信用組合は明治四十四年十月の設立で組合員百八十一人、出資口數三百五十五日、貯金四千圓、貸付金七千七百圓に上り順調に發展しつつある○小學校は尋常高等併置である○椿油は阿部商店、中内商店を始め其の他二、三の製造者あり○阿部養鶏場あり○大島電氣株式會社發電所は大正五年六月の創設で元村及野増村に點火して居る○汽船扱所あり○櫻種子苗木類の販賣は立島商店で、大島風景其の他の繪端書類は月出商店田村商店等である○下村醫院は外科來患者が多い○旅舎は三原館、及千代屋で何れも海を見晴らし樓上眺望が良い○果樹栽培熱心家もありて梨、枇杷を産する

里話「前は丁伊勢丸、中海平丸、後との大伊勢丸が追ひかける

【岡田村】 戸數二百六十戸 人口八百六十七人 ○元村より一里十七丁 ○泉津村へ三十四丁

○村役場○郵便局○青年團舎がある青年團は柔道、講演等を催し活動に務め又婦人會を設けてある○種牡牛一頭の飼養は村の經營である○村農會試作場の耕作常に整ふて居る○學校は尋常小學校で高等科を修むる児童は元村

小學に通學する○酒造場あり搾乳所あり汽船扱所がある○乳ヶ崎沖は波が常に荒く風早岬上に燈臺が建つてゐる○前濱は汽船、漁船、炭船等輻湊する○昔は捕鯨業が行はれたが今は廢れた○苦竹の生産が多く内地に輸出す○茶を多少産出する

大島節「相模炭だよ眞鶴石だ何ぞか大島は薪ばかり

【泉津村】

戸數百三十二戸 ○元村より二里十五丁
人口五百二十一人

○村役場○尋常小學校がある○秋の濱、汐吹其の他村の海岸は風景に富んで居る○名所舊蹟は石の反り橋、櫻株、役の行者窟等である○村で種牡牛を飼つて居る○宇奥山は數戸の部落である○波牛の坂は村の入口で有名な急坂である○柑橘類の多少を産出する○秋の濱に酒造家一戸がある○牛酪製造者二、三戸ある○日忌み様と云ふ祭の奇習のある村である

大島節「野増村から來いとの手紙行かじやなるまい一先づは

【野増村】

戸數三百四十一戸 ○元村より二十三丁
人口千六百六十六人 差木地村へ二里十二丁

○村役場○村農會漁業組合の事務所は役場内に設けてある○無限責任野増村信用購買販賣組合は大正五年十二月に設立し日未だ淺く組合員は少數であるが漸次發展するであらう此種組合は本島の如き最も必要とする所である○村農會の經營で種牡牛を飼養し村内牝牛の種付に供して居る○搾乳所、牛酪製造所の外小林乳製品製造所が

ある○村松煉乳製造所は明治四十四年末の創業で現今主に菓子原料用として煉乳を製造して居る○奥山椿油製造所、櫻田同製造所がある○酒造場一ヶ所あり○村の南方に太古の遺蹟龍の目がある○サノ濱を越へて差木地寄りに字間伏の部落がある戸數約四十戸である○小學校は尋常高等併置である字間伏の児童は差木地村小學校に近く通學便利であるから之れに委託してある○旅舎は吉田屋外一、二軒ある○汽船扱所あり

大島節「波浮と差木地や一里の遠ひ女郎と旦那子は三つちがひ

【差木地村】

戸數四百五十五戸 ○元村より二里三十五丁
人口千六百八十八人 波浮港村へ三十三丁

○村役場は近年の建築で他村に比し整頓して居る○村事業の石花菜採取が盛である○種牡牛は村經營である○有限責任差木地信用組合は大正三年九月の設立で組合員數三十六人將來一層發展の必要がある○搾乳所あり、牛酪製造者あり、椿油製造者もある○寄生火山二子山眼前に聳へ、岳の平山松樹生へ茂つて村近くに在る○小學校は尋常高等併置である○波浮港寄り字クダチの村有地及近傍に家屋建築費の幾分を村に於て補助し移住民を獎勵して居る現今漸く四十餘戸の一部落を成した○旅舎は木村内の東屋と波浮港寄りの太々見屋である○中村酒造場あり○海岸から利島新島其の他の島がありくと見へる○汽船扱所が波浮港寄りに在る

【波浮港村】

戸數二百三十八戸
人口九百三十三人

○元村より三里三十三丁

大島節「波浮を朝巻けや、かすかに見える遠くなる程なつかしい

○波浮港は本島唯一の漁港で風波の避難港である土地狭くして港淵の一部に商家が一行に並んで居る汽船、帆船、漁船が各地より入港するから従て漁業及商業が盛んである、人家の大部分と村役場は山上にある、兼木地方面より木村に通ずる道路は山廻りと港淵との二條あれども港内を横切る渡船が近道で便利である○港に波浮郵便局がある○山上の木村に登る坂の中央に波浮開港の記念碑が建て、ある○登記所あり○搾乳所、牛酪製造者あり○種牡牛飼養は村経営である○挽物玩具製造場が近年出来て盛に製造して居る○大島漁業合資会社は大正四年十二月の創立で主に鱈漁であるが未だ其の目的を達せず利益を見ることが出来ぬ状況である○有限責任波浮港村信用組合は明治四十二年五月の設立で本島に於ける産業組合法に基く信用組合設置の嚆矢である組合員百二人、出資口數五百六十三口、貯金千圓、貸付金五千七百圓で良好に向上發展しつつある○酒造場、醬油製造所あり○旅舎は港岸である、向海岸に太々見屋あり○隔離病舎は他村に比し完備して居る○山上から沖の島々房總の山々眺望佳である○港内では釣が出来る○學校は尋常高等併置である○汽船扱所は港淵にある。

○民の氣風

島民一般の氣風は、概して朴直温和であるけれども、進取の氣象と一致團結の力とに乏しい、古來島民互に相娶る者多く一村近隣相親しみ家族的に和睦して

居る觀がある、争鬭訴訟等少なく、また盜賊の患も少なき方にて、從來概ね夜間戸を鎖さずして寝に就く然るを近來内地との交通漸く頻繁を加へ、善良淳朴の風習自然に變化を來たすは、元より免かれない。

○服装

男子の服装は概ね内地人と異ならずと雖も、之れに反して女子は大ひに異なるものがある、衣服は黒木綿の紋附、又は官縮或は紺飛白で、帯を用ひず、前掛をばめ、勞働の場合は手甲、脚絆、黒足袋に草履を穿ちて働くのである、襷は裝飾兼用で常に掛けて居る、老弱とも眉を剃らず齒を染めず、紺木綿の養老絞りの布、又は手拭を以て頭部を包んで居る、髪は前髪を附けず又元結を用ひず細紐を以て束ね、紅、白粉を装ふことがない、髪は結ひ方は、既婚者と未婚と異にし前者は「インボンジリ」後者は總髪を軽く束ねたる島田形に結ひて後方に垂らして居る、容貌と云ひ言語と云

ひ性質と云ひ古雅自然の風を帯びて優美である、而も勞働は男子に勝りて活發に體格強健である、物貨を運搬するに皆之れを頭上に戴き坂路を上ること尙平地を歩むやうである。

○言語 男子は内地に往復する者多き故か、甚しく聞き難きことなきも、女子は詠り多くして辨じ難い、カ行の音をハ行に發音し、ワの音をバと發す、我をバレ、中をナハと云ふが如きである、又女子に在りては名詞の下にコノ字を付けることが多い、茶碗コ、棚ッコ、の如きである、(お早う)をヲヒタナ(左様なら御休みなさい)をウンネライ(桶)をオヘッコと云ふが如きは聞き取り難き一例である。

【冠婚葬禮】 子女七、五、三の祝ひ其他七夜、忌み上り、棚見舞、越年餅搗の際餅ハチと稱する贈答等は從來盛んに行はれ、女は多く餅を好み、男は一般飲酒に耽ける

機會多き風ありしか、近年勤儉貯蓄獎勵の結果、之等の風習を廢し、若くは質素を旨として漸次奢侈虚禮を戒め、各村とも貯蓄組合規約を設けて之が勵行を計りつゝある。

○婚姻 普通は式の當夜親戚縁者集まりて酒宴を開き、嫁は褌を掛け、通例の服装にて人に伴はれて婿の家に到る、之れを足入れと云ふ、嫁は唯爲す事なく厨房に潜み、機を見て一旦實家に逃げ歸り、盃事は仲人代つて之れを爲すと、翌早朝嫁は平素の如く水桶に水を汲み、頭に捧けて婿の家に到り、永く留まるとの事である。又一方法は兩親の間に先づ子女結婚の約を結び、其後婿と爲るべき者は常に其の家に出入し、時機を見て婚姻の式を擧ぐるもありと云ふて居る。

○葬儀 葬列を爲すこと内地と異らざれども、總て簡略質素のやうである、併し近親の婦女は葬送の場合に於ては平素と異り格段の盛装を爲すのであつた、且つ往時は之



葬儀の服装

等の婦女は慟哭しつゝ、葬例に従ふのであつたが年近此の風習が止んだ、服装の概略は紫縮緬の鉢巻を後に結びて長く垂れ、丸帯を巾廣く巻付けて前にて結ぶ、年齢に相當して紫、淺黄、紺等の裾模様様の衣服を着る、概ね佛式にて墓地は常に清掃を怠らぬ習慣である。

○新年門飾 門飾は概ね柳を立て、飾りを施す、十五日に之れを撤して二種の植物を以て「あわんぼ(粟穂)」「ひゑんぼ(稗穂)」と稱ふる直径五分長さ三寸位のものを作り門松の跡に立て又神棚へも供して豊稔を祈ると云ふ事である。

○祭禮 六月一日には三原山神の祭あり、山神とは噴氣其のものにて、島人之れを神と尊敬し、御神火と云ふて居る、當日禰宜が白馬に跨り、三原山第一の華表に奉幣するので、維新前には村々の壯丁が山腹の急坂にて競馬を舉行したが、今は廢された

各村神社の祭禮は年一回行はれ、村の若衆の手踊、其の他が催される、且つ古來仕來りの儀式が行はれる、元村の神子舞、岡田村の挺子きやりの如きである、挺子きやり、とは一人がきやりを唱ふれば、挺子を持つてる數人のもの、二列となつて舞ふ式である、按ずるに、岡田村は元、挺子や、鳶口を以て地を開きたるに因つて遂に祭典の式になつたのであらふ、又泉津村では日忌みと稱する祭りが、正月廿四日に行はれる風習がある。

○隱居家 往時は喪屋として喪に服する家、又は婦人の閉籠るよごれ家杯があつたが、今は殆んど廢された。島では、子が嫁を迎ふれば、舅姑は概ね隱居家を作りて別居する習慣で、今尚行はれるやうである。

○神社寺院 各村に於ける神社寺院は左の通りである。

神社

- 村社 吉谷神社 △境内地千五百五十三坪 △例祭日 二月十六日 △所在地元村
- △祭神 大山祇命
- 村社 八幡神社 △境内地七百二十六坪 △例祭日 一月十五日 △所在地岡田村
- △祭神 譽田別命
- 郷社 波治加麻神社 △境内地百九坪 △例祭日 五月廿八日 △所在地泉津村
- △祭神 大廣祇命
- 郷社 大宮神社 △境内地千二百二十坪 △例祭日 六月十五日 △所在地野増村
- △祭神 天照皇太神 阿治古命
- 無格社 春日神社 △境内地千五百卅五坪 △例祭日 一月十五日 △所在地差本地村
- △祭神 天の兒屋根命
- 郷社 波布比呼命神社 △境内地二千百五十一坪 △例祭日 七月廿七日 △所在地波浮港村
- △祭神 波布比呼命
- 無格社 龍王神社 △境内地百三坪 △例祭日 △所在地岡田村
- △祭神 安徳天皇

寺院

○醫王山 金 光 寺 △境内地四百八十四坪 △所在地元村
 △本尊 藥 師 如 來 △曹洞宗 △天正中創建僧角天を始祖とす △伊豆綱代善修院末
 ○榮昌山 海 中 寺 △境内地六百八十五坪 △同 上
 △本尊 釋迦牟尼佛 △日蓮宗一致派 △寛永中僧日深開創す △伊豆下田木覺寺末
 ○海照山 潮 音 寺 △境内地千七百坪 △同 上
 △本尊 阿彌陀如來 △淨土宗鐵西派 △天正四年創建す △下田海善寺末
 ○福 聚 菴 △境内地百八十九坪 △所在地岡田村
 △本尊 聖觀世音樂師如來達摩大師 △曹洞宗 △伊豆綱代善修院末
 ○元村に基督教元村同盟協會堂、波浮港村に基督教波浮同盟協會あり信徒數共に四十人内外なり、一般宗教に對しては島民は冷淡の傾きがある。

○民の業ひ

【製鹽】 四面環海の孤島は、古來より自然漁撈、採藻等を以て生民の主業とし、傍ら農樵、製鹽等に從事したもののやうである、昔は漁村、農村の二つに分れ、一を浦百姓と云ひ一を竈百姓と云ふた、漁村は元村、岡田村で漁業を以て生計を立て、野増、差木地、泉津村は農村で専ら山樵製鹽を以て生計の基礎と爲した、當時大釜治、小釜治の役制があつて、且つ貢租を負ふて居つたが、元祿年中の海嘯に依つて鹽釜が潰頽し爾來廢絶した

【漁業】 本島漁業の創始は遠く古昔にありて、由來島民は専ら漁業に依つて生活を爲し漁獲物の主なるものは、鯨、鯔、鯉、鯖等とし、四季共に網又は釣に從事したのである、天明以前より釣鯉に對しては、四分の一運上を納め、又鯨、鯔、鯉、鮑、蠔、海老の六口に對しては

○見取十分の一の運上 であつた、享保八年より之れを廢し江戸賣上高にて諸入費を控除したる一割の運上と定められ、海藻類は、ひろめ、はんば、大ふのり、等にて海苔は從來より採取して島民の糧と爲して居つた。

○漁撈獎勵 當時の漁具漁撈の方法は頗る幼稚であるを免かれぬは素よりて、幕政時代に在つても之等漁具、漁撈方法の改良發達を獎勵したる跡は舊記に徴して知ることが出来る、文化十四年頃には幕府は吏を派して實地の指導を計り

○さんま、はい繩漁具 元村にては、はい繩、岡田村にては、さんま網の新規取立等を爲した事がある、漁船の種類は概ね、海士船(鯉船)、てんとう船(鯉、鯪小船)、て後、五丁立(鯉、鯪漁)船が出来て之等を使用して居つたのである、寛延二年今より凡そ百七十年前の頃は之等の船と小揚船、江戸通ひ押送船等を合せ五十艘であつた

のが弘化三年(七十餘年前)には百四艘となり以後益々増加を來たした。従て船大工の如きも寛延に於ては僅かに十人、天明に至りて二十人、弘化に至りて五十四人を算するに至つた如く斯業漸次發達した。

○造船權利 元村、岡田村の二村は島の本村と稱へ種々の權利があつて他村を束縛したやうである、即ち他村は任意に造船する能はずして遂に奉行及御老中への駕籠訴に依りて差木地村は僅かに廻船一艘、漁船三艘を限り製造を許された事がある、後ち官の説諭に依りて各村對等の權利を有することゝなつた。

○島附三里沿海 中昔以降各村とも漁業に従事することとなり古來より島の沿海三里以内を漁場としたる慣行ありて幕府は島民を撫恤する意を以て、其海面を専用漁場とし、所謂四分の一、若くは十分の一を運上せしめて之れを公認したやうで、他管下の

漁民は秋毫侵す事が出来なかつた、幕府は島吏に命じて

○驅逐船製造 逐ひ船なるものを製造せしめて他地方の侵漁船を驅逐するの権利を與へた。

○漁場割與 波浮港は一村となりたるを以て、寛政十二年幕府は、宇島崎の鼻より南字中根前まで同村の漁場として之れを割與せしめた、沿岸三里以内は六ヶ村入會漁業を爲せども、獨り磯付介藻類は各村毎に其の地先に付き採取し他の侵害する事なき慣例であつた。

○紛争事件 爾來漁業益々進歩し、本島漁業者も三里以内の慣行漁場に安んずる事が出来ず、隣島利島又は三宅島近海に龍蝦、又は文鰻魚の漁業を爲すものあるに至り内地各漁業者も亦各近海に出漁する者漸く多きを加へたので、動もすれば慣行漁場

内に侵漁者ありて屢々紛争を醸した事がある。

○不漁の原因 實に本島は漁業と採薪とを以て従來島民の生計を營む基本であるのに十數年來潮流の變化にや魚族の來遊すること少く漁獲亦往昔の如くてないから漁民の困弊年と共に甚しく、終に農事採薪の業を専らとする者が多くなり、僅かに秋刀魚、鯨、鯖、鰹、鮭、文鰻魚等を以て主なる漁業とするに過ぎぬのである、蓋し潮流の變化其他種々の原因に依りて魚族來遊の減少を來たしたのであらうが、近年漁具の精巧と他管下漁民の自由出漁等魚族減少の一因とも思はれる。

○明治以後盛漁の時代 維新以後に於ける盛漁時代を指摘すれば鯨、鮫は三、四年以降十五、六年までの頃にして鯖、烏賊は明治初年以降八年迄の間と十九年である、其他の釣漁等は一進一退變遷極まりなかつたので、一度魚族が來遊すれば永く群居し

て容易に去らぬのを常とした、故に當時其の漁獲は極めて巨額に達したが十五、六年以降は魚族の來遊漸次減少した。

○捕鯨業 岡田、泉津村沖各は毎年夏季鯨の遊泳する場所、明治十九、二十年頃關澤農商務技師が岡田村沖合に於て初めて捕鯨試験を行ふて以來、房州等より屢々出漁するものあるに至り、船數十二艘捕獲高兩村沖合を通じて平均一ヶ年十三、四頭で設備上に付き村民との間に契約を締結したものがあつた、四十一年以降捕獲なく今は殆んど其の業廢れた。

○鯉漁試驗事業計畫 島應は水産技手を置き、漁具漁撈の改良發達を誘掖し、各種漁業に關する獎勵施設を怠らざること十年一日の如くであるけれども、如何せん民資の薄弱と、結合力の缺乏とは、常に天然の利を失し、概ね幼稚の小漁業を之れ事として

漁獲物の多くは房總其他地方漁民の爲めに、沿海漁線を蹂躪せられ、澤々たる利益は、彼等の壟斷する所となるも、恬然として對岸の火災視するが如き状態に在るは、甚だ遺憾とする所で、宜しく團結合資を勧誘し、遠洋漁業を獎勵して確實なる規模に依る漁業の啓發を要すること、思ふ。聞く所によれば、計畫中の鯉釣漁試驗事業の豫算が、國庫に仰ぎ得るに至るは近き將來ならんと、果して然れば其の曉には斯業の開發と、島民の利益は至大であらうと思ふ、方今に於ける漁獲物の種類産額等は、附録統計の部に掲げて其の一斑を知るに便す。

○漁業組合 各村とも漁業組合を設置してある、明治四十一年十月各其の慣行地先專用漁業權の登録を経た、其種類は各村大同小異である、事業は遭難救恤、事業資金貸付等の外見るべきものがない、又漁業組合聯合會が設けてあり、漁業の獎勵を行ふて

ゐる。

○鯉節製造 は従来幼稚で多くは荒節で輸出した、明治四十年以来静岡縣地方等より教師を聘して之れが傳習を爲さしめ、漸次斯業が發達した、波浮港村及元村が最も盛んである。

○石花菜 海藻類中、産出金額の多きは石花菜で、之れが養殖等は従来奨励せられた差木地村事業としての採取は最も盛んで泉津村も産額が多い。

○干鮑 は潜水器を使用して漁獲し製造する者が野増村に在る。

○クサヤの干物 は島の名産の一つである、近年鯉の不漁の爲めに製品拂底である、焼きて臭氣あれども美味で夙に都人士の賞味する處である。

○鰯大謀網 波浮港村に於て大正四年以来鰯大謀漁業を爲す者あれども、不漁にして、

欠

欠

ケ年十二萬、價額三千百餘圓に過ぎず、内地より鶏卵の輸入を免かれぬので將來一層の獎勵を要する状態である。

○小作の慣行 本島は古來畑は切替畑と稱して櫻、榛、水草等の雑木を植付け、十年乃至十四、五年にて之れを伐採し、其の跡地を四、五年耕作し、亦雑木林と爲し、循環此の方法を繰返して農業を爲すので、農民の小作は、内地の其れと大ひに趣を異にし、不文の契約で小作が行はるゝ慣習である即ち

○一、地主が任意に或る土地の雑木を伐採せんとする場合に、小作人は、其の土地を借受け、立木伐採の勞を地主に提供し、其跡地に自己の農作を行ふ、即ち其の伐採勞力が重なる小作料となる。

(89) ○一、既に立木を伐採したる跡地を借受くる場合なるときは、小作人は第二回雑木植付

の時期に於て、植付に必要な苗木を提供し、且つ之れを植付けて土地を返還す、即ち其の苗木及植付勞力が、小作料となるのである

由來雜木の植付を爲すには、其土地を一度耕耘するを可とする、耕耘は土壤を柔らかげ肥料を含み、且つ植付後、下刈の手数を省くを得るを以て、成木上の利益尠なからず故に耕作せしむるも、亦間接の小作料たるに値する、之等は概ね往古よりの慣例であるが、近年は漸次此の方法に據らず、金納を以て小作の契約を爲すものあるに至つた。

【林業】 本島山林の多くは雜木林にて、薪炭用材を主とする傾きあり、薪炭の輸出は年々輸出品中の首位を占め、薪は平均六萬圓以上、炭は三萬圓以上である、炭は往昔鍛冶其の他入用の際焼き用ひしに止まり、其の薪と共に盛に製造して、魚類を併せ東

都へ輸出し、其の收利を得るに至つたのは近代であるやうである。從來山林は濫伐の弊ありて、漸く薪炭材の欠乏を訴ふるに至れるを以て、務めて植樹の奨励を加へられ尙用材林を増殖して、諸建築材を内地に仰ぐ不便を救済する、必要を感ずること切なるのである。

○施業方案 各村とも其の基本財産たる山林原野は、泉津、差木地、野増村の如き廣大なる面積を有するから、樹種を撰定し、林區を定め、施業案を確定して造林の改良を要する、差木地村に於ては既に四十三年度に於て、村有山林原野を合せ、八百餘町歩を實測し、内五百餘町歩の施業方針を定めた、之等各村の從來の雜木は、年々伐採して、改良造林に意を用ひて居る。

○樟樹萌芽林 明治三十九年、白澤農商務省技師が本島の氣候風土を視察し、野増村

波浮港村の樟樹より、樟腦製造試験の結果は、良好にして、爾來島内の植栽と爲り、又東京府經營を以て、四十一年度より四十四年度に繼續し、波浮港村を除く各村に模範萌芽林を造林した、大正二年製腦試験を行はれしに、製腦〇、九八油〇、三三三の結果を得た、其の後、土地に依つては、風害の爲め生育不良にて、之れが造林を廢するに至つた所もある。

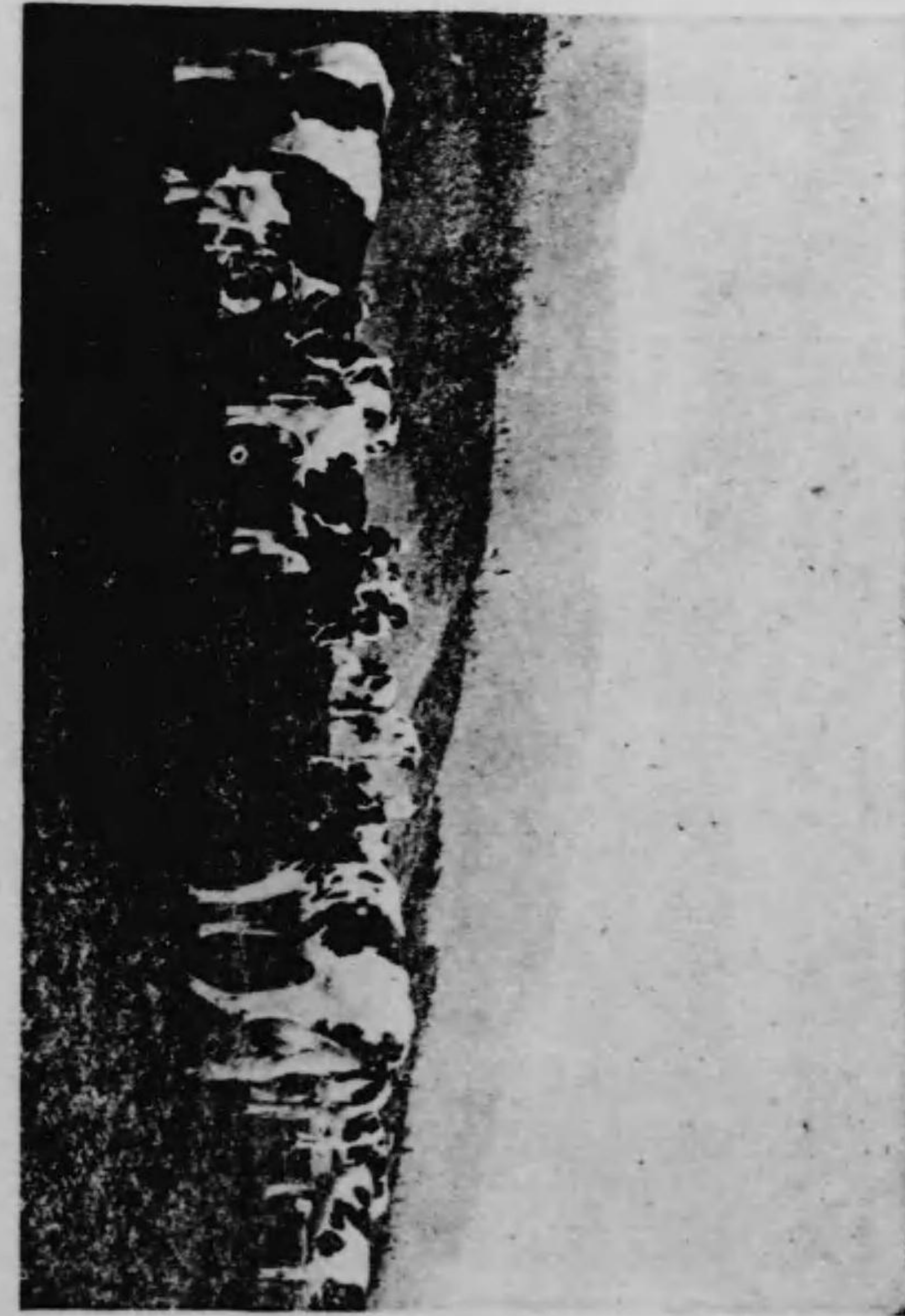
○水草三尺材 本島林産物の主なるものは、薪炭の外、竹類及三尺材にして、樹種は主に櫻、いづさ、水木、椿、其他にて、從來長さ三尺に切りたる用材を内地に輸出し挽物用原料に供したが、近年其の需用頗る盛大となり、尙島内元村、波浮港等に於て挽物細工、玩具類を製造するものあるに至つた、我等の正月用ふる雑煮箸又は多くの玩具類は、主に水草其の他の用材から製造せられる、將來豊富なる島産の此の種用材を以て、副業的工作物の製造は、其の利する所が多いことと思ふ。

○櫻其他の苗木 本島産櫻苗木は、礦毒煙害に堪ゆるので、夙に鑛山のある地方に多數輸出せられた、島内農家其他の苗圃面積は、約一萬七千餘坪あり、櫻、榛、杉、松其他の苗木約百三十萬本餘を仕立てる。

○樹實類 本島の山野は、到る處椿樹多く、椿實年々平均一萬圓以上を産し、本島特産物の一たる椿油製造の原料となり、又ヤシヤブシは年々千圓以上を産し、染料の原料として内地に輸出する。

○苦竹類 産額二萬八千束、價額四千五百圓である、島地蕨なく、繩の代用として薪其の他を束ねるに供し、又近來竹工材料として内地に輸出す、岡田村が産額最も多い。

【畜産】 本島畜産業は、往古官より、山羊を放ちて漸次蕃殖したるもの、如く、今よ



羊の群れ

り凡そ七、八十年前までは、山野到る處に郡をなし、公儀羊と稱へて、守護人を置きたることありと云へり、毛色茶褐、又は黒色のものあり、角は其の頭を前方に向け、三卷或は四卷に螺旋して居つた、寛延二年頃に於ては、其數二百三十頭、降つて天保九年頃には、九十三頭に減じたやうである、往々人家近くに到りて、稼穡の防げを爲し、且つ天保年間噴火に因りて山野の草木枯死し、山羊飢餓に迫りて畑に侵入し、作物を害すること甚しく、遂に之れを撲殺して全く盡くるに至つた。

○牛馬の放牧 牧牛、牧馬は共に其の起原が詳かでないが、嘉應以前より古く放牧が行はれたやうである、體軀は何れも矮小で、牛は毛色黒、赤、黒白斑、馬は鹿毛、青、赤等であつた、牧場は各村一定せず主に差木地、野増、泉津の三村に放牧せられ山野に群居せりと、當時牛の株、馬の株として此の群居の牛馬の所有主を定むる申合あ

りて、其の株を管理する者、概ね春季鹿の採皮にて製したる筒袖の羽織に、同製の夕ツツケ(袴の如きもの)を穿ちたる野立衣装にて馬に跨り、山野を驅逐して牛馬を捕へ各所有者毎に、矢筈、兩矢筈、又は三ツさき或はカキ、ソギの如く各切り方を異にしなめ切鎌にて、其の耳に、なめ印を附せりと云ふてゐる。

○羊及馬 は屢々島代官の用命に依りて、積送りし事蹟がある、享保年中にも、羊二頭馬三頭を送つた、(舊記、御用ニテ向井將監様ヨリ被仰候ニ付差上申候 尤モ乗手ノ者共島ヨリ差上候様被仰候ニ付差木地村ヨリ、うつかい四郎太郎、泉津村小入次郎三郎、小藏右衛門次郎、飼料人差木地村百次郎四郎、宰領役人岡田村年寄市郎右衛門ト申者都合五人差出申候右乗手ノ者共へ爲御褒美ト白銀一枚ヅツ被下置候尤モ馬代金并ニ野取人足御扶持米其ノ外御運賃被下置候云々)寛延の初年に於ては、牛百八十五

頭、馬五百九十二頭で、降つて天保九年頃には、牛六百五十頭に殖へ、馬は八十三頭に減つて居つたやうである。

○鬮牛 昔は鬮牛の遊樂が盛んであつて、明治になつても尙行はれたので、鬮牛場の跡が存じて居る處がある、二十一年頃以降全く此の技が廢された。

○畜牛の改良 明治十五年各村官有下附山野を分割して、所有者を定むると共に、放牧せられたる牛馬は、悉く狩り出されて、分配飼養するに至り、且つ漸次畜牛の利を悟り、神奈川地方より雜種牡牛を入れ、明治二十八年短角種を入れ、着々改良を試みしが、或はエーアシャを入れたることありて、牛種雜多にして一定せず、同三十二年農科大學より、純粹ホルスタイン種牡牛を購入し、爾來大ひに獎勵を加へられ、各村競ふて種牡牛の改良に務めて、牛種の改善増殖を計り、今や畜牛數約一千百餘頭、

ホルスタイン種の統一を得、其の間諸大家の説を考へ、益々改良の結果、大島産牛の名聲漸く斯界に噴々たるに至りたるは、蓋し年來各村又は村農會の經營を以て、種牡牛を設備し、若くは産牛組合の設置を促し、以て牛種の改良を奨励し、或は固有種牡牛の貸下と、岩住農科大學教授、望月、佐藤、山脇の各農商務省技師續て視察指示等の結果に外ならずと雖ども、一つは本島の氣候及牧草中、アシタボ、タガヤの如き、四時青草を飼料とするに因るか、一般畜牛の健康と、改良進歩の程度は、遂に東洋の蘭牛島に擬せらるゝに至れるも亦宜なりと云ふべきである。

○搾乳利用 畜牛の發達に伴ひ、搾乳の利用に付ては、苦心經營するので、明治三十九年元村に株式を以て煉乳製造を起し、幾多の困難を経て、三十九年に至り牛酪製造を開始し、大島バターの稱があつた、不幸にして經營完からず遂に事業を廢止した、

爾來各個人々々の任意經營で、牛酪の製造を爲した、就中製造數量多く、從て取引搾乳量の最も多かりしは、静岡縣人小川正夫で、同人の事業踐跡に依り、大正五年中これを廢すると同時に、内地資本家の本島畜産業に大なる注目を致し、資を投じて乳製品の企業を爲すもの續出し、勢ひ取引搾乳の競争起り、元村、延いて各村に波及し從來に其の比なき乳價の暴騰を來たしたのである、即ち従前一升七、八錢のもの、現今十二錢五厘となつた、蓋し時局以來、製品の需用益々多きが其の一因を爲すこと、思ふ。

○煉乳其の他製造 明治四十四年十二月、野増村に煉乳製造の設置あり、現今主として菓子原料用として、一ヶ年二萬六千餘斤、價額四千五百餘圓を製造する、又本年同村の小林製造所では乳糖其の他カゼノール等の製造を開始した、且つ近來脱脂乳を以

てガゼエーン其の他の製造が盛に行はれる状況である。

○牛酪製造 高八萬六千六百餘斤、價額五萬二千餘圓で、之れを大正三年に比較すれば、産額に於て二萬餘斤、價額に於て一萬五千四百餘圓の増加である。

○乳用牛數 二歳以上八百五十三頭、二歳以下二百五十五頭、搾乳場十七ヶ所、搾乳量六千餘石、價額五萬千餘圓で、大正三年に比すれば乳量二千石、價額二萬二千六百餘圓の増加である。

○産牛畜産組合 本島は四箇の村と一農會の經營に依りて種牡牛を設備して牛種の改良を計るの外、明治三十九年設置の元村一村を區域とする元村産牛畜産組合あり、畜牛現在の状態に鑑み更に全島を區域とする組合組織に依りて、同屬交尾の弊害と、經費の節減とを期するを要するも、各團體が多年相異なる施設經營の事情あり、之れ

が合同稍困難にて、未だ設立に立らざるは甚だ遺憾とする處である、元村畜産組合は現今組合有種牡牛三頭の外、國有拜借牛とに依り、組合員畜牛の種付を行ひ、改良増殖を計つて居る。

○拜借種牡牛 明治四十五年以來其筋より拜借を得たる種牡牛四頭は、島廳より之れを大島農會に委託飼養せしめられ、各村の牝牛に巡回種付に供し、牛種の改良上大に便利を得て居る。

本島の畜産は以上の如く改良進歩の蹟著大にして幸ひ今日の盛況を呈したが、眞の蘭牛島たるには、尙幾多の奨勵と改良施設を要するは素よりにて、且つ時局終了後は、我畜産界に大なる變動の來ることを豫期し、斯業に當る者、共に俱に戒心、今より相當の覺悟と、準備がなくてはならぬ。

○牧草アシタボ、タガヤ アシタボは本島山野に自生し、又畑に播種す、根より数莖を生じ、葉に光澤あり、冬凋枯せず、發生後三年にして夏季細小の白花を簇生し、傘状をなす秋季種子を收め、十一月播種す、葉は摘んで常に食し、根は二、三年にて食料に供される、タガヤは概ね畑の畦畔に栽培し、成長長く四時青草である二、三禾本科牧草成分との比較成分表左の通りである。

○タガヤ成分表

	タカヤ	チモシ	イタリヤ	青刈オート
水分	七四、二五	七〇、〇〇	七三、四〇	七六、〇〇
窒素	〇、三四	〇、五四	〇、五七	〇、四八
蛋白質	二、〇六	三、四〇	三、六〇	三、〇〇

兆蛋白質	〇、〇四	—	—
纖維	六、二九	八、〇〇	七、一五
可溶無窒素物	一四、九六	一六、三二	一一、二二
脂肪	〇、九八	一、一〇	一、〇〇
灰分	一、四六	二、二〇	二、八〇

【商工業】 島民の事業は農、商、工、漁より成り、經濟社會未だ充分に發達せず、分業なるものが能く行はれて居らぬ傾きがある、農者即ち漁者なり、商者即ち工者て漁獲あれば忽ち鋤、鍬を投じて漁網を操り、操楫の間商機利を見れば、漁者忽ち竿糸を捨てる有様であるから、農商漁業とも、其の發達遅々たるの憾がある、島民財源の主なるものは、林産物、水産物、畜産物、農産物、工産物等て商業概して振はず、日

用雜貨店多きを占め、工業的製造業亦發達の域に進まぬので、其の主なるものは椿油、酒、醬油、精米、挽物、造船及乳製品製造等に過ぎぬ。

○椿油 は其の純良なるに於て漸く世人の知る處となり、近年各地に其の販路を擴張し、工業用及化粧用として需用益々盛である、製造戸數二十二戸、職工六十二人、製油高百三十餘石、價額二萬千五百餘圓、同柏九千九百餘貫、價額四百六十四圓である、本島山野に充滿する椿樹の結實せる八、九月頃、婦女は木を攀ぢ、枝を渡りて之れを採取し、外皮を剥ぎ、日光に乾し、粉末とし、蒸して壓搾し製油する、舊來より島民は手搾りを以て概ね自家用に供する、器械は元矢式であつたが明治七、八年頃より製造者は専ら螺旋式器械を用ひて居る、又大正四年十一月創業の大島椿油製造所は、四馬力の蒸氣原動力を使用して製造するに至つた。

○精米所 元村に於て大正元年十一月創業せる水野精米所及同年十二月創業せる大島精米所は、共に四馬力の石油發動機、又は蒸氣機關を備へて精米を營んで居る、又先年製板業を營む者があつたが、原料に乏しく今は其の業を廢した。

○挽物業 波浮港村に大正五年七月挽物工場の設置あり、主として玩具類の製造を爲す、日未だ淺く、同年中、製品價額、僅かに三百圓に過ぎない。

○電氣 大正五年六月大島電氣株式會社創立成り、二十五馬力瓦斯發動機を以て、十五キロワット發電機を据ゑ、元村、野増二ヶ村を區域として點火し、孤島亦文明の光りに浴するに至つた、大正六年更に差木地、波浮港村に延長工事の許可あり、追て工事の竣成を見れば更に便利になるであらう。

○酒造業 各村とも酒造業者はあるが小規模で、單に伊豆七島の外他の内地に輸出す

る事が出来ないものであるから、製造石數隨て多からず、製造戸數八戸、清酒約七百石焼酎約三十石内外である。

○醤油製造 元村及波浮港村に各一ヶ所製造者がある、概ね島内の需用を充たすに過ぎぬので、製造高百八十石、價額三千五百圓である。

○金融機關 本島は従來金融機關たる銀行業を營むものなく、從て民間の金融は二割を普通とし、三割に及ぶものあり、高率なること他に比なく頗る不便であつたが、明治四十二年五月波浮港村を嚆矢とし、同四十四年十月元村に、次て大正三年九月差木地村に、有限責任信用組合の設立あり、尙大正五年十二月野増村に、無限責任信用購買販賣組合の設立があつて、村民は低利資金の供給を得て、産業の經營上大なる利便を受くるに至つた。

○輸出入品の種類 本島物産中、輸出の主なるものは、薪、炭、三尺材、赤楊子、甘

藪、百合、椿油、牛、牛酪、煉乳等の外漁獲物及海藻類で、輸入品の主なるものは白米、鹽、穀、粉類、砂糖、味噌、醤油、酢、呉服太物、其の他の雜品で大正五年の輸出總額二十七萬六千八百五十餘圓、輸入總額二十三萬九千五百六十餘圓輸出差引三萬七千二百九十餘圓の輸出超過を示して居る詳しくは統計に就て知られたい。

本島産業各種の起原沿革の多くは詳悉することが出来ぬが、往時及現狀が如何なる状態に在るかは、以上の叙述に依りて其の一斑を洞見するを得べきことと思ふ、即ち知る、生存競争の波動を、夢想だもせずして、洋中に隔絶せる島民産業の程度は、頗る幼稚にて、且つ火山島として、數次の噴火に因る災害は、著しく諸生産に障害を與へ爲に之れが發達の遅々たりしは免かれぬ所である、而も幕政時代より、漸次勸農牧畜

奨漁の跡、歴然たるものがある、星移り物異り、時代の變遷と共に、文化の歩を進め、維新後廢藩置縣となり、之れが行政管轄に、數次の變更ありたれども、官の誘掖開拓は、日に進み月に新たにして永く孤島の惰眠を許さず、此に覺然として醒め、殊に明治三十三年島廳設置以來、直接の指導と、交通運輸の發展と共に伴ひ、内地文物の輸入は、島の産業に多大の刺戟を與へ、頓に其の面目を革新すると共に、漸く生存競争場裡の渦中に投ずるに至り、奮闘努力の結果、近年之れが成績は、亦昔日の觀なき發達を來たしたのではあるが、或る特種のものを除くの外は、之れを内地文物に到底比する事は出来ぬので、官は、之れが啓發誘掖に付き、日も亦足らざるの現況に在り。

◎四季に見立てた眺めのあらまし

大島節「つゝ、椿は御山を照らす殿の御舟は遊てらす」

【満山櫻と椿】 櫻の島、椿の島或は美人島とさへ言ひ囃された程に、満山大和心の清く白き大島櫻は、爛熳として朝日に咲き匂ひ、赤き心に燃ゆる躑躅、椿は、御山を照らすのである、鶯、目白は香雲に酔ひて啼き囀り、雄雉子山麓に呼べは、雌雉子遙に溪谷に應ふ、獵師の銃音、樵夫の斧、雑木林の木魂にひびきて、春の日麗かに、蝶狂ひ牛啼く山野は、閑雅で幽靜である。

【大島節に聞き惚れる】 山腹の茅萱青々と茂り、百合の香漂ふ野山を耕し、薪を探り又は秋晴れしたる山に椿の實を探りつゝ婦人の「妾しや大島御神火育ち胸に煙りは絶えやせぬ」と、自然の肺肝を出づる音吐玲瓏、山路を辿りて佇立、窈に之れを聞けば恍惚として去り能はぬ、島は又到る所、杜鵑の聲頻りに、其の飛びゆくさまさへ見得

るのも面白いではないか。

井上圓了博士諺ふて

富士を見るなら大島にござれ三保や清見寺は未だ規模小さい

【島から見たる富士】

曉窓の夢覚めて、欄に凭れば、一望千里、翠嵐清風、簾に滴り衣に溢るゝのである、白砂長汀、老松に聲ありて、海面は青々として、遠く總房の群山は、雲烟模糊の間に起伏し、近く一葦を隔て、天城、箱根の連峯は、蝸蜒として臥龍のやうである、仰げば玲瓏たる芙蓉、青巒の上に跨り、俯すれば、扇面碧海に落ちて影揺れんとして居る、白帆點々鷗の如く、黒船波を蹴て走り眺望絶佳である、島から見る富士は雄大にして而かも麗はしく、天高く氣澄む秋の日、白皚々たる冬の晨は、一層の眺めあり、今年國民新紙の暮れる「富士を背景としたる避暑地」の投票に

我大島の優位を占めたのも、宜なること、信ずる。

濡れてつく名主の文や漁場の夏

南 喬

【晝の海水と夜の濱邊】

濱の眞砂は日に焼けて暑つけれども碧海に浴せば忽ち膚に粟を生ずるのである、濱は遠淺ならねど、海水極めて清く、避暑客、兒童嬉々として浴し或は砂に匍匐ふ、板子もて高き波の上に乗るゝのは、島の男の子で河童のやうである、日は遠山に春つき天黄に、暮靄林を罩めて、蜩を聞く、風風き帆を下ろして漁船、沖より一隻、又一隻欸乃に櫓を揺がし歸る、月に光る潑刺の魚は桶に投げられ頭上に戴き運ぶ島婦人の、老若群れをなして賑ふのは、漁り得た夜の濱邊である。

夜釣皆千波の鼻や天の川

南 喬

【千波岬の漁火】

空を仰げば秋天玲瓏、一片の雲なく蟲聲唧々、漁火更けて天の川、

千波の岬に落つ、孤雁一聲詩人の腸をえくるのである、鶉の根え、千波の潮さき見さいね、鶉の根千波は場所だもの鯨鯨鯨が入り込んだ、俚歌は千波の好漁場なるを言ひあらはして居る、鶉の根は千波岬の海中にありて、鷗鶉常に栖み憩ふので、此の名があると云ふて居る。

戀に泣く蚤もありなん小夜千鳥

華村

【風早燈臺の寒月】 濤常に高さ乳ヶ崎に隣り、風早岬角に立つた白色の燈臺は、東京灣口に入出入する船舶に其の針路を示して居る、霧の朝、雨雪の夜、一天冥濛の時には航路を戒む警笛は、乳ヶ崎沖の荒波に和して物凄いのである、一痕の寒月、風に冴へて限なく曲浦を照らして居る、對岸の連山眠りて聲なく銀波遠く嗚やく利島のかげに、漁火明滅、更けて磯千鳥、うそ寒く啼くを聞くのである。

實にや洋中の別天地は、朝暾に、夕陽に、月夜の美、さては雨霧の美なるもありて、島の自然は無盡蔵である。

伊豆大島の事情 終

附録

◎統計

本島現在に於ける産業等の一斑を窺ふに便する爲め主なる統計表を茲に掲げて参考
に資す。

○現住戸數及人口 大正五年末現在

村名	戸數	人口		計
		男	女	
元村	六五八	九九〇	一、〇八八	二、〇七八
岡田村	二六〇	四二九	四三八	八六七
泉津村	一三二	二四〇	二八一	五二一

種別	専業		兼業	
	戸数	人員	戸数	人員
自作	五八七	五五五	六〇七	七三四
自作兼小作	一一七	一一〇	三三〇	一八七
小作	一一三	一七九	一六六	一八一
自作兼小作計	二二六	二五七	四九六	三六〇
合計	八一六	七二二	一、〇〇三	一、〇九三

○漁業戸数及人員 大正五年

村名	主業		副業	
	戸数	人員	戸数	人員
元村	三〇	三六	二	二
計	三二〇	三八二	二四四	三三五

婚姻	離婚	年未現配組		生産		死産	
		組数	配偶数	嫡出子	庶生子	嫡出子	庶生子
五一	九	一、二六三	三三	六七	八二	九	一
計		一、二六三	三三	六七	八二	九	一

○婚姻離婚出産及配偶組数 大正五年

村名	主業		副業	
	戸数	人員	戸数	人員
野増村	三四一	五二二	五四四	一、〇六六
差木地村	四五五	八〇七	八〇一	一、六〇八
波浮港村	二三八	四五七	七六	九三三
計	二、〇八四	三、四四五	三、六二八	七、〇七三

村名	耕地		不耕地	村名	耕地		不耕地
	自作地	小作地			自作地	小作地	
元村	一六三、〇〇	七五、〇〇	六〇七、二九	野増村	六六、〇〇	三〇、〇〇	一九三、五五
岡田村	一五、〇〇	三〇、〇〇	五五〇、一三	差木地村	九〇、〇〇	二五、〇〇	六〇七、〇〇

○耕地不耕地 大正五年

村名	耕地		不耕地	村名	耕地		不耕地
	自作地	小作地			自作地	小作地	
泉津村	二〇六、三八七	二八八、五四三	八〇〇、四一四	野増村	一、〇五五、三三九	〇三九、	二、一四五、五七〇
野増村	二八八、五四三	九〇〇、九四	〇四一、四	差木地村	七八五、二一〇	一、六三〇、	一、六三〇、
差木地村	七三三、五三三	二〇八、	三九、	波浮港村	四三二、	二、	一、三三、
波浮港村	一〇六、	二〇八、	七九〇、	計	二、九六八、	二、	二、九六八、

村名	畑		山	林	原	野	其他	合計
	官有	民有						
元村	八四五、	二九七、	四九二、	一五、	四八七、	七六六、	二八〇、	二、一六二、
岡田村	五八〇、	三二、	二〇一九、	四、	二八二、	五四二、	二二、	二、一六二、

○土地類目反別 大正五年

村名	畑		山	林	原	野	其他	合計
	官有	民有						
岡田村	三三三、	一、	四七、	八五、	一〇〇、	九〇、	一〇〇、	一、〇〇、
泉津村	二〇一、	二〇、	一、	八〇、	九〇、	九六、	九六、	九六、
野増村	二〇一、	二〇、	一、	八〇、	九〇、	九六、	九六、	九六、
差木地村	三三七、	三三七、	一、	一六四、	一六四、	一六四、	一六四、	一六四、
波浮港村	八〇、	八二、	一、	六四、	六四、	六四、	六四、	六四、
合計	二〇一、	二二二、	二、	二二五、	六〇二、	八一九、	八一九、	八一九、

大豆	粟	胡麻	蜀黍	玉蜀黍	豌豆	蠶豆	甘藷	里芋	漬菜	蘿蔔	胡蘿蔔
一〇、七〇	八、五〇	八、七〇	八、四三	一、九〇	一、五〇	二〇七、二六	四三	四三	六、七八	一、三	
一一〇	一三	四	五	三	二	三九三、八三六	四、六一	八〇〇	九、三四七	一〇一	
一、一三	一〇一	五八	四四	三三〇	一一	一七、二四九	四、〇三四	九八	五四七	三	
牛蒡	葱	胡瓜	南瓜	西瓜	甜瓜	茄子	生薑	落花生	馬鈴薯	蕃椒	
一、〇四	一、三三	一、六三	三、三四	三、五三	四、九五	四、五三	五	一四	三〇	六	
一、五一〇	二、九三五	三、二四四	四、一四五	二、三〇八	三、九四五	九、〇四九	一四〇	三〇	一六〇	一七	
三八五	四三八	三八五	三七八	二九三	六六三	六七八	五六	一三	二〇	五	

○食用及特用農産物 大正五年

大麥	裸麥	小麥	計	大麥	裸麥	小麥	計	大麥	裸麥	小麥	計
九五、〇八	三六、八八	五、六四	一七、六	一、二三、九	二九、七	四三、三	一、八三、九	一〇、二四八	二、八九二	五、七八	一八、九二七
二、一〇	一、三	四	五	三	二	三	四	二	一	三	四
一、一三	一〇一	五八	四四	三三〇	一一	一七、二四九	四、〇三四	九八	五四七	三	
波浮港村	計	泉津村	計	波浮港村	計	泉津村	計	波浮港村	計	泉津村	計
一六、八〇	三三、五〇	三、六六	一三七、六	一六、八〇	三三、五〇	三、六六	一三七、六	一六、八〇	三三、五〇	三、六六	一三七、六
二、一〇	二、一〇	二、一〇	二、一〇	二、一〇	二、一〇	二、一〇	二、一〇	二、一〇	二、一〇	二、一〇	二、一〇
二、一〇	二、一〇	二、一〇	二、一〇	二、一〇	二、一〇	二、一〇	二、一〇	二、一〇	二、一〇	二、一〇	二、一〇

○米作付段別收穫高 大正五年

水稲	陸稲	水稲	陸稲	水稲	陸稲	水稲	陸稲
一	一	一	一	一	一	一	一
二、四、九	八、九、二	二、四、九	八、九、二	二、四、九	八、九、二	二、四、九	八、九、二
二、四、九	八、九、二	二、四、九	八、九、二	二、四、九	八、九、二	二、四、九	八、九、二
二、四、九	八、九、二	二、四、九	八、九、二	二、四、九	八、九、二	二、四、九	八、九、二
二、四、九	八、九、二	二、四、九	八、九、二	二、四、九	八、九、二	二、四、九	八、九、二

○茶

大正五年

製造戸數	煎		茶		茶		計
	産額	價額	産額	價額	産額	價額	
二〇	三三四	七八四	五五	六五	三八九	八四九	

○果

實

大正五年

種類	樹數	收穫高	價額	
			産額	價額
桃 本	一、二六九	四八八	二八八	五一
生日 梨	六、〇五八	二、一二四	八九九	八一
枇 杷	八二五	八二五	五一四	八九
栗 類	四五六	八二五	八二五	八一
柑 類	八九三	八二五	八二五	八一
橘 類	二七八	八二五	八二五	八一
計			一一四	二〇

○家禽

大正六年

飼養戸數	家		禽		産卵
	成	雛	雄	雌	
十羽以上	一、〇五〇	七六二	二八、九三六	三、一〇四	
五羽以上	二九六	一、〇五〇	三二		
十羽未滿	二五	一、〇五〇	三二		
十羽未滿以上計	一	二九六	三二		

○春

蠶

大正六年

養蠶戸數
蠶種掃立枚數

四一
一三

種類	數	量	價額	一石二付價額
玉 繭		七、六〇	三五〇	四六
繭		五三	一四	二六

節 類	數量	價額
計	一、〇四〇	一、八九〇
鯉	三三〇	五七〇
鯖	六六〇	一、三二〇
ナマリ		

○水産製造物 大正五年

類	數量	價額
合計	一九〇、三五三	五八、七五五
海菜		五〇
大葉	二〇、〇五六	一、一二六
鶏冠草	三、六七五	三七九
琴柱菜	一〇〇	二〇

其他水産物	介類	魚	
		類	魚
鰕	スルメイカ	イサキ	七、五〇〇
		タカツバ	一、〇〇九
		鮫	二六、一八一
		赤魚	一、七二四
		目鯛	一、九五〇
		赤鯛	一、四三〇
		鮫	三六〇
		タカツバ	二五〇
		イサキ	四、〇〇〇
		スルメイカ	二、〇〇〇
		合計	一、八〇〇
		合計	二四三
		合計	七、二五五
		合計	一、二〇〇
		合計	二、〇六〇
		合計	三九〇
		合計	一三二
		合計	五〇
		合計	二、〇〇〇
		合計	一、〇五九
		合計	一、九八二
藻		魚	
鹿角菜	五、〇六八	鰕	七六〇
石花菜	三三、二四四	クシロ	一、七五〇
海苔	二八二	ササイ	九〇
合計	三八七	秋刀魚	三三、三四五
		カサゴ	一〇
		鯖	二一、三七三
		ムツ	一六、〇六七
		カンバチ	一、六五〇
		鯛類	五六一
		合計	四一六
		合計	一〇、六一七
		合計	五、八五〇
		合計	四、三二六
		合計	五
		合計	四六五
		合計	三八〇
		合計	一、二四八
		合計	七五三

牛 外 計	雜 種 種	年		現在		年		出產	
		牝	牡	計	價額	牝	牡	計	價額
一、一〇八	一、〇六六 四三	四二	一五	一、一四九	一〇一、〇九五	二五五	一六九	四二四	九、九三二
		二六	一五	一、〇九三	八七、〇三五	二五三	一六七	四一九	九、五六一

○家畜

大正五年

採取製造數量	兼業戶數	海苔採取	同製		採取場所
			數量	平均一帖價格	
七一	七一	七四〇 ^帖	一、二三〇 ^帖	五、四八八 ^帖	各村沿岸一帶

○海苔採取及製造

大正五年

乾石 海苔	肥料	乾鹽		乾素
		鯖鮪計	秋刀魚	
八、〇五二	五九	三、五〇〇	三、〇〇八	六六
二、八一四	五九	五〇〇	四	六六
二、七二九	五九	三一八	八	一一四
一、八四四	一三	八一八	〇	一一四

品名	製造戸數	製乳品				量	價	額
		計	波浮港村	差木地村	野増村			
煉乳	二	二	二	二	二	六三	一四	八〇
牛酪	四	四	一	一	二	二四	二八	七九
其他	三	一	一	一	一	一三	一四	七〇
合計	七	八	二	二	五	五〇	五七	八〇
		八五三	一一二	一一七	二二	一〇六	二八	八〇
		二五五	二二	一〇六	二八	一〇六	二八	八〇
		六、〇一六	五、五〇〇	一、六三〇	八、四〇〇	一、三〇〇	六、七三〇	八〇
		五、〇七〇	四、四〇〇	一、三〇〇	六、七三〇	一、三〇〇	六、七三〇	八〇
		六二、五四四	五、九一七	五二、〇七五	四、五五二	四、五五二	四、五五二	八〇
		一四六、八四三	三三、三四八	八六、六九五	二六、八〇〇	二六、八〇〇	二六、八〇〇	八〇

製乳品 大正五年 價 一七

村名	搾乳戸數	乳牛		搾乳高	價額	平均一升價格
		現	在			
岡田村	一	九	五	三六〇	二、八八〇	八〇
元村	三	二二	四	一、九三〇	一八、三四〇	九五
合計	四	三一	九	五、五三〇	二一、二二〇	八〇

乳牛 大正五年

種類	計	馬		豚	
		計	種	計	種
雜種	二	二	二	一	一
外種	四	四	四	一	一
合計	六	六	六	二	二
		二、八七〇	二、八七〇	二、八七〇	二、八七〇
		五	五	一	一
		九	九	一	一
		二、八七〇	二、八七〇	二、八七〇	二、八七〇
		二、八七〇	二、八七〇	二、八七〇	二、八七〇
		二、八七〇	二、八七〇	二、八七〇	二、八七〇
		二、八七〇	二、八七〇	二、八七〇	二、八七〇

品目	數量	價額	品目	數量	價額
薪炭	一七、四三九、〇六九 <small>本</small>	四四、七九四	三尺	一九一、八一 <small>本</small>	一六、四六四
杉材	四三〇、八九三 <small>本</small>	三九、一〇〇	牛酪	八六、一九五 <small>斤</small>	五四、七八
樟油	二〇〇 <small>斤</small>	八三〇	煉乳	二六、八〇〇 <small>斤</small>	四、五五三
竹類	一三〇、七六 <small>頭</small>	二一、〇〇〇	鯨油	七、五〇〇 <small>斤</small>	一、〇〇〇
赤楊子	二八、〇〇〇 <small>斤</small>	一四、六六三	鯨魚	七、九〇〇 <small>斤</small>	一、八〇〇
百合子	一三、五五〇 <small>斤</small>	四、五〇〇	文鯨魚	二、四三二 <small>斤</small>	一、六二七
甘藷	一〇、〇〇〇 <small>斤</small>	一、三九九	鰹鱈	二、〇〇〇 <small>斤</small>	六、一〇五
	九三、五〇〇 <small>斤</small>	五、〇〇八		二、九〇九 <small>斤</small>	四、一二三

○輸出品數量及價額 大正五年

品名	數量	價額	品名	數量	價額
醬油類	七〇六 <small>斤</small>	二四、六六四	榨油	一三四、七六 <small>斤</small>	一、六〇〇
	一八〇	三、五〇〇	榨粕	九、九七九 <small>斤</small>	〇、四六
酒類					
工產物雜類			玩具類	六、〇〇〇 <small>斤</small>	三〇〇
			澱粉	二三四 <small>斤</small>	七

○油類 大正五年

製造戶數 二二

職工男女數 五三九

品目	数量	量價	品目	数量	量價
白米	六、九三六石	一一、九七八圓	酒類	一、三二石	四、二六五圓
糯米	一、七二石	二、六八八圓	洋酒	九、二六ダース	一、八二六圓
搗麥	二、六六石	二、四九〇圓	酢	一〇九樽	四九五圓
大豆	六五、三九二石	一一、八一六圓	醬油	一、六四五樽	三、五九四圓
大穀	九八石	一、〇二二圓	味噌	六、一八六樽	一、八四三圓
鹽	一〇三、九三〇石	一、六五三圓	刻烟草	八八〇斤	八、八三七圓

○輸入品數量及價額 大正五年

玩具類	六、〇〇〇	三〇〇圓	合計	—	二七六、六〇三圓
サイ魚	九〇	四五圓			

鮫魚	三六〇	一三二圓	鱈魚	一五、六二七	一〇、三七七圓
赤魚	六三〇	一九〇圓	鰹建	五九	一三圓
鰹節	二、〇〇〇	六〇〇圓	乾海苔	三〇〇	四六圓
鯖節	三八〇	五七〇圓	石花菜	一一、九六一	一五、〇一六圓
鯖節	一八、二七三	四、九四〇圓	鹿角菜	三、一四八	八一六圓
赤魚	一、六〇〇	一、八〇〇圓	大葉	一六、五六〇	一、五九一圓
クシロ魚	一、七五〇	一、三六〇圓	布海苔	五〇	一〇〇圓
烏賊	二、二五〇	四六五圓	イサギ魚	四、〇〇〇	二、〇〇〇圓
目鯛	二、二六一	八五〇圓	椿實	三	四一六圓
サマ	一九、二七〇	二、六四六圓	雞冠草	一、二九五	三二九圓
琴柱菜	一〇〇	四、〇一三圓	錫	六〇	九六圓
		一〇〇圓	カゼイン	三三、三四八斤	五、九二七圓

附錄終

計	有夫姦	傷害	詐欺	横領
二四	一	一	二	三
二	一			
一	一			
三		一	一	
七			一	二
	其他	交通	營業	風俗
八七三	一〇四	三三九	一一二	二二四
一三〇	五六	三七		
一、二七九	一三八	一五〇	二八六	二〇八
				死不應傷
六				六
六				五

○警察事項 大正五年中

窃盜	罪名	件數	就捕	行政雜事項	變死傷
一七			現行犯	說諭保護注意	男
一			准現行犯		女
一			非現行犯		
四			衛生		
			安寧		
			自殺		

牛蠶絲砂茶粉	種類糖類
四、四〇五	三、五七四
五	九三五
一、一六七	七、〇三五
七、九六四	二、八二五
二、〇五五	二、〇五五
卷烟草	石油
一三、三八八	一、一九八
一〇、六三三	一〇、六三三
八、三五五	六、一六一
二一、〇八三	二、〇八三
三三、〇五三	三三、〇五三
三三九、五六七	三三九、五六七

大正六年十月二十九日印刷
大正六年十一月十四日發行

【非賣品】

編輯者

市

瀬

鐘

太

郎

東京府大島元村

發行者

東京府大島教育會

右代表者

青

木

辰

一

印刷者

白

土

幸

力

東京市本郷區眞砂町三十六番地

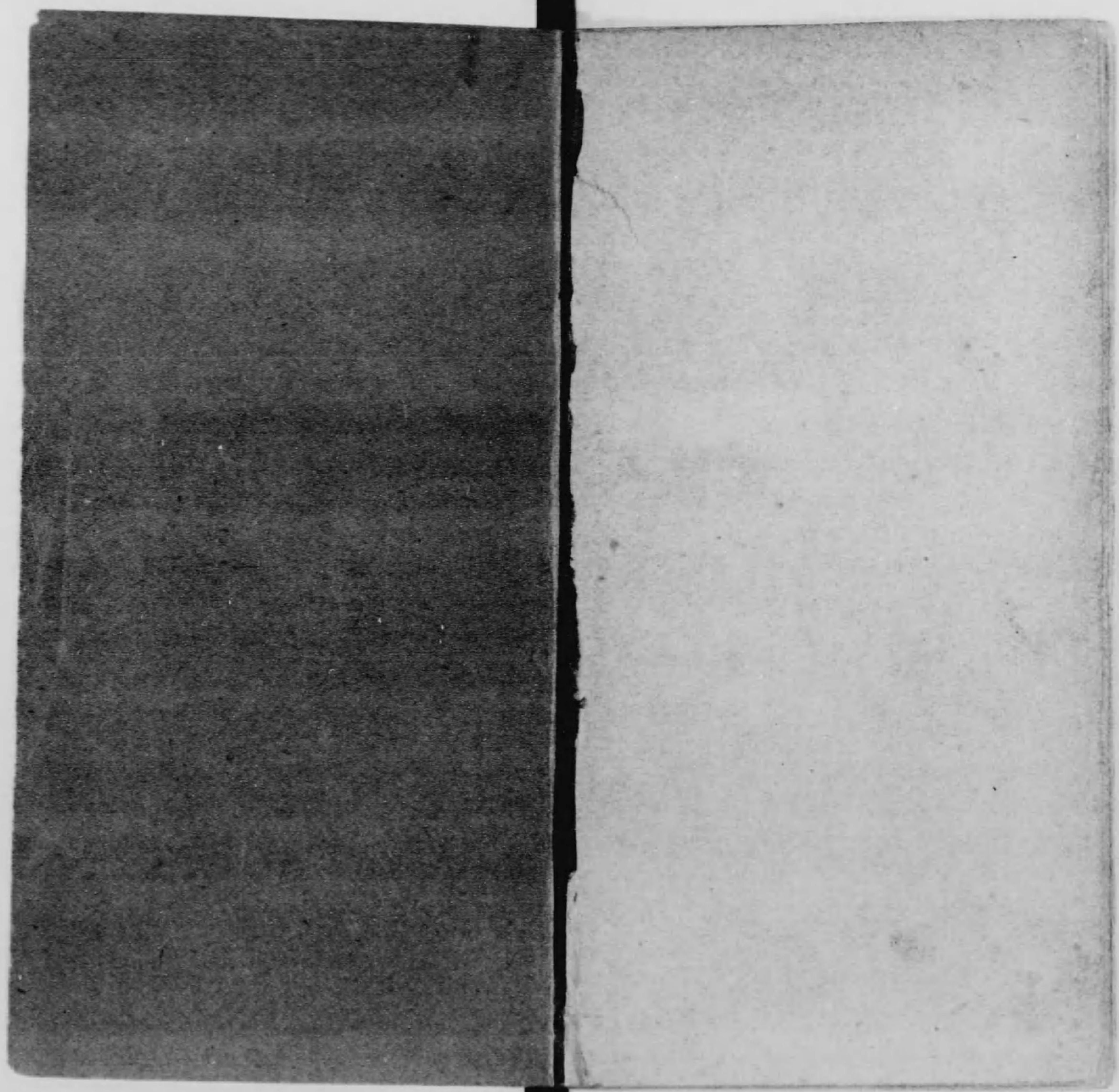
印刷所

三

光

堂

東京市本郷區眞砂町三十六番地



373

52

終

